

《ご自由にお持ちください》

パブリックコメント実施中

～皆様のご意見を
お寄せください～

募集期間

平成 27 年 12 月 25 日（金）

～平成 28 年 1 月 24 日（日）

任意の様式に、人口ビジョン案に対するご意見のほか、
住所・氏名・電話番号を記入してください。また、提出
の際は役場窓口にご持参いただくか、郵送、FAX、電
子メール、町民ポスト等をご利用下さい。

（総務課 企画財政班 45-6980）

かみふらの 人口ビジョン

— 上 富 良 野 町 人 口 ビ ジ ョ ン —

（案）

北海道 上 富 良 野 町

目次

I 人口動向分析

- 1 時系列による人口動向分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 総人口の推移と将来推計
 - (2) 年齢3区分別人口の推移
 - (3) 人口ピラミッドの推移
 - (4) 世帯の家族類型一般世帯数の推移
 - (5) 出生・死亡数、転入・転出数の推移
 - (6) 合計特殊出生率の推移と周辺市町村との比較
 - (7) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響
- 2 年齢階級別の人口移動分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況
 - (2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向
 - (3) 人口移動の最近の状況（男女別）
 - (4) 地域ブロック別の人口移動の状況
 - (5) 主要道内市町村への人口移動の最近の状況
 - (6) 年齢階級別の道内人口移動の最近の状況
- 3 従事者数と事業所数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 4 雇用や就労等に関する分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (1) 産業別就業者
 - (2) 男女別産業大分類人口の状況
 - (3) 年齢階級別産業人口の状況

II 将来人口の推計と分析

- 1 将来人口推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - (1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の概要
 - (2) 総人口・年齢区分別人口の推計
 - (3) 仮定値による将来人口の推計と分析
 - (4) 人口の減少段階の分析
- 2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析・・・・・・・・ 24
 - (1) 自然増減、社会増減の影響度の分析
 - (2) 人口構造の分析

III 将来の人口展望

- 1 目指すべき将来の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - (1) 現状の課題の整理
 - (2) 目指すべき将来の方向
- 2 人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - (1) 町の人口の推移と長期的な見通し
 - (2) 町の高齢化率の推移と長期的な見通し

I 人口の動向分析

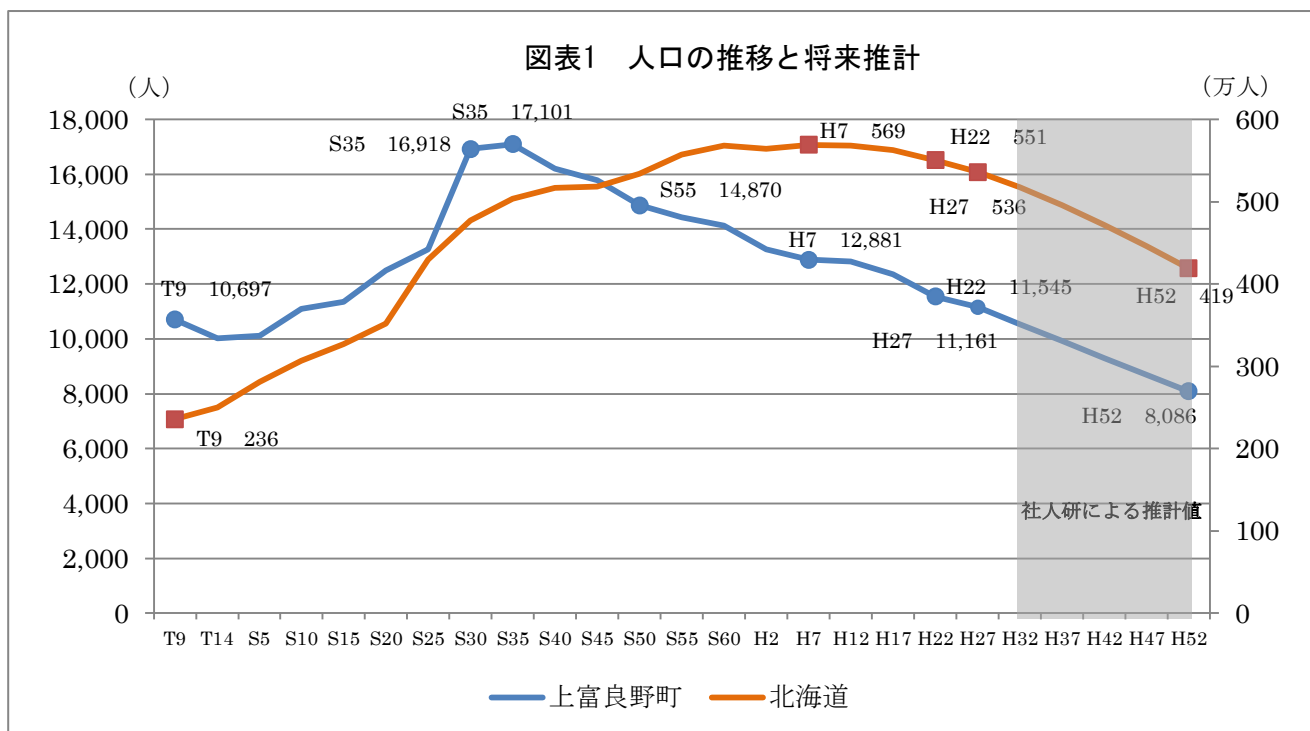
過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行う。

■ 1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移の推移と将来推計

平成 27 (2015) 年以降の国立社会保障人口問題研究所 (以下「社人研」) という。) の推計によると、日本の総人口は平成 20 (2008) 年以降、北海道においては平成 7 年に最も多い約 570 万人に達して以降、減少局面に入り、平成 52 (2040) 年代頃には (100 万人程度の減少スピード) にまで加速するとされています。一方で、本町の人口は、昭和 30 (1955) 年の自衛隊の駐屯により急増し、昭和 35 (1960) 年には 17,101 人となりました。しかし、その後減少が続いており、平成 27 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 (11,161 人) では 5,940 人の減少となっております。

今後も人口は急速に減少を続け、平成 52 (2040) 年には、8,086 人 (現在から 27.5%減少) になるものと推計されています。

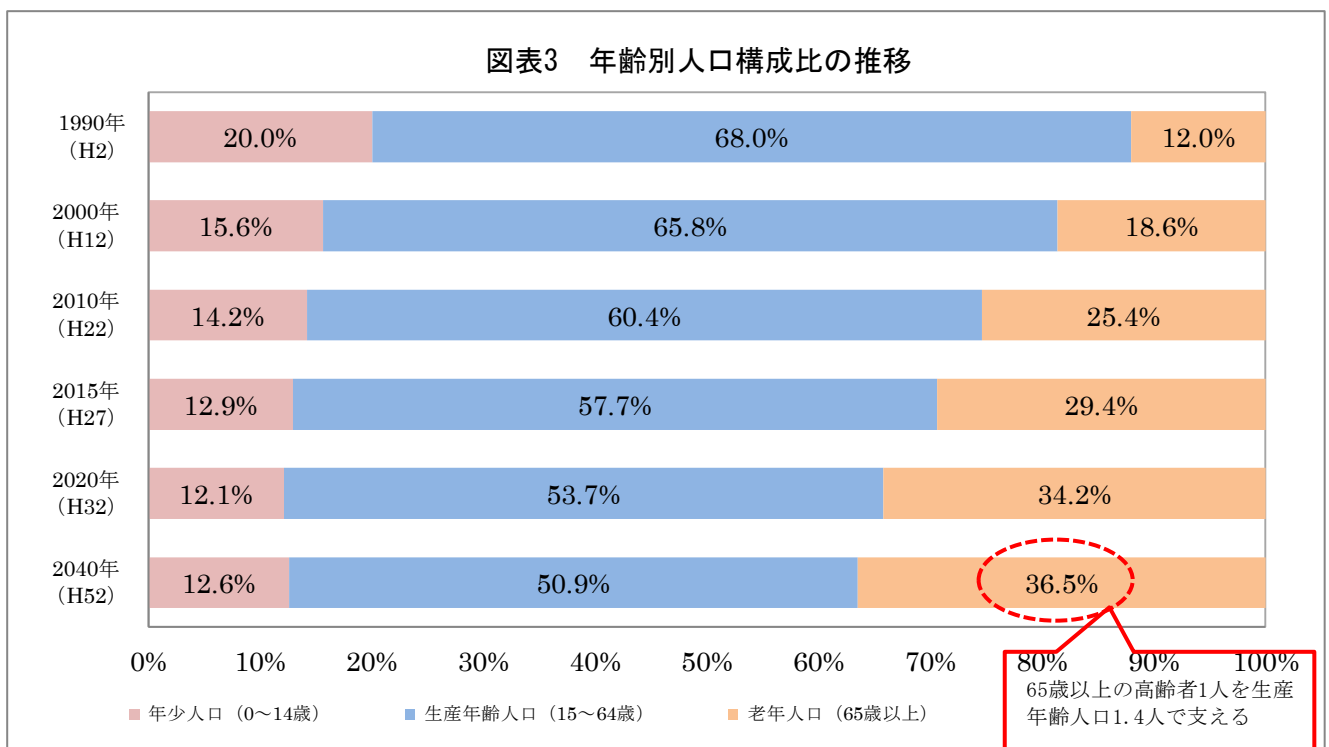
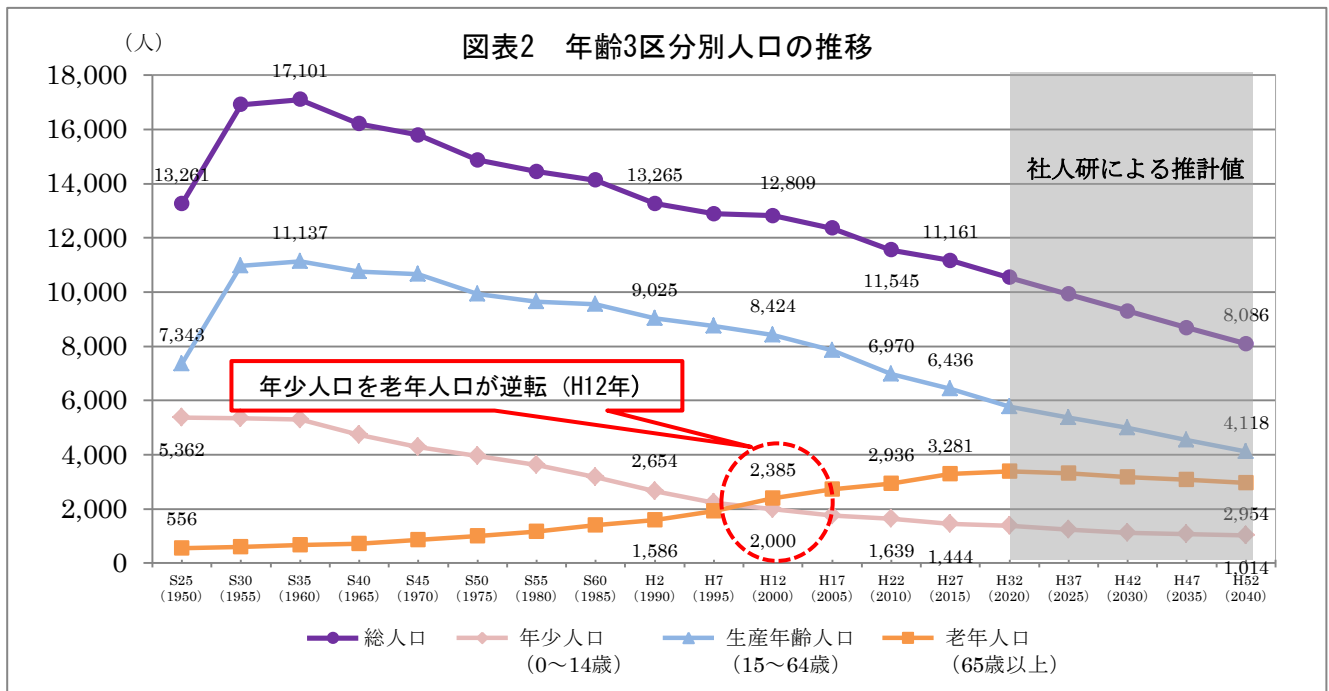


資料：平成 22 (2010) 年までは国勢調査、平成 27 (2015) 年は住民基本台帳 (3/31 現在)

それ以降は国立社会保障・人口問題研究所 (日本の地域将来推計人口 H25. 3. 27 公表)

(2) 年齢3区分別人口の推移

本町の年齢3区分別の人口を見てみると、生産年齢人口（15～64歳）は昭和35（1960）年の11,137人をピークに減少傾向に転じています。また、平成12（2000）年に老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）の逆転が始まっています。今後、老年人口は増加を続け、平成52（2040）年には町全体の36.5%が65歳以上となり、生産年齢人口約1.4人で65歳以上1人を支えることとなります。

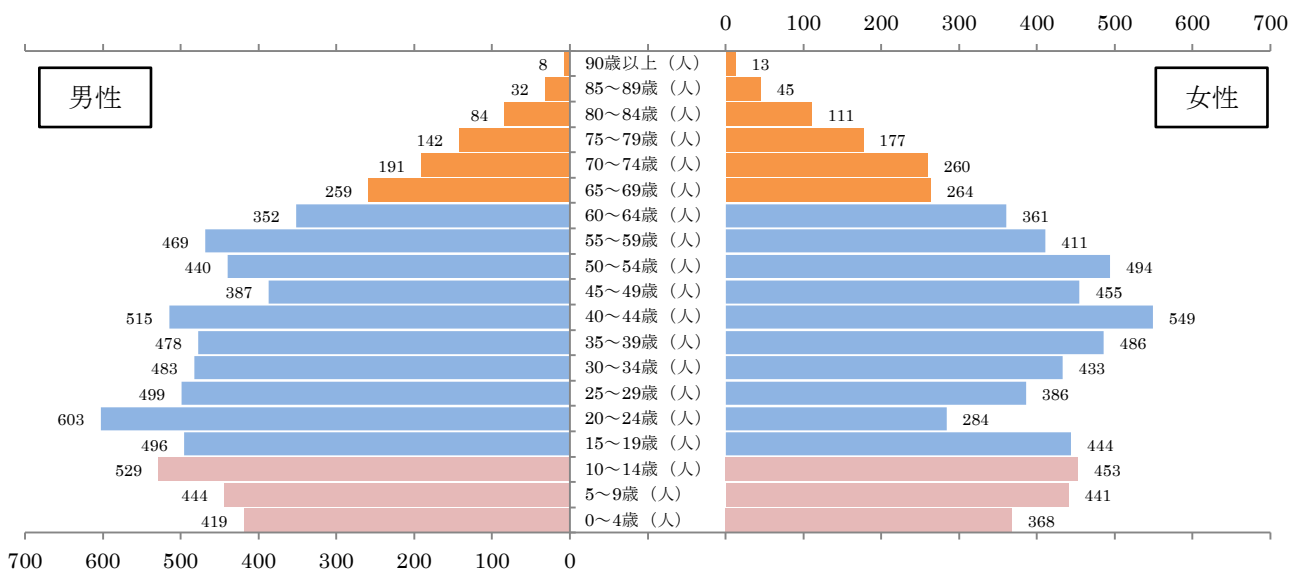


資料：平成22（2010）年までは国勢調査、平成27（2015）年は住民基本台帳（3/31現在）それ以降は社会保障・人口問題研究所（日本の地域将来推計人口 H25.3.27公表）

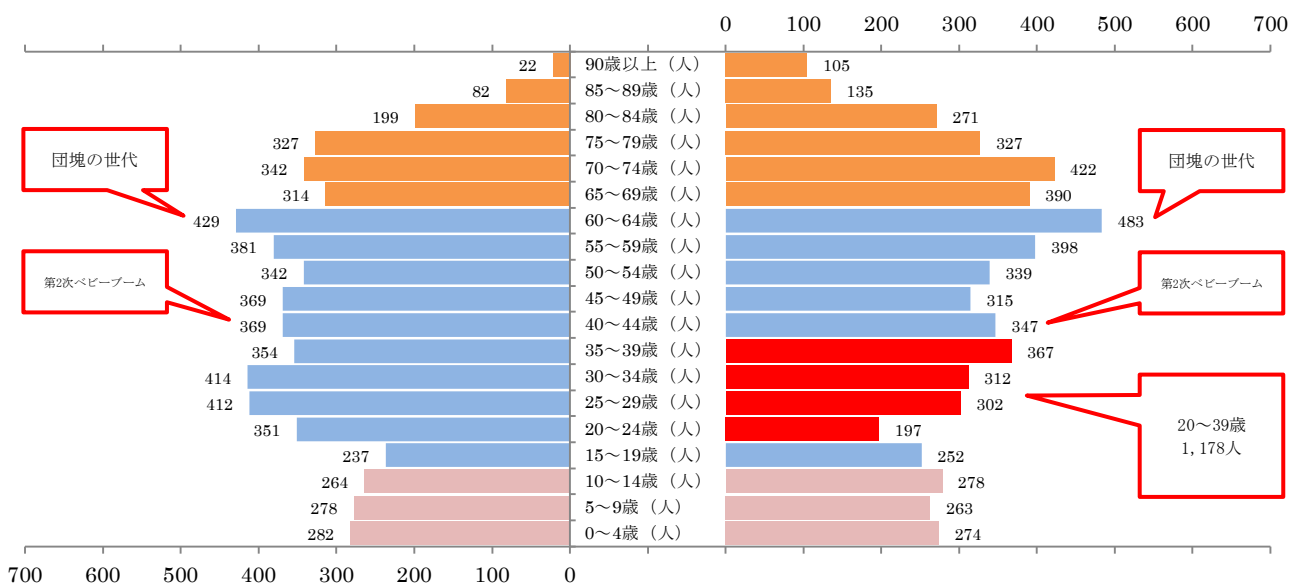
(3) 人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移を見てみると、平成2（1990）年には生産年齢人口が多く、老年人口が少なく全体的に「釣鐘型」で男性の20～34代が比率的に高くなっていますが、平成52（2040）年には年少人口の減少と高齢人口の増加により、その形状は「つぼ型」に変化しています。この間、20～30代の若年人口は、男女合わせて1,549人減少し、20～30代男性が769人、20～30代女性が780人となります。平成52年の老年人口は、平成2（1990）年と比較して1.8倍の2,955人となり、特に女性の高齢者が多くなっています。

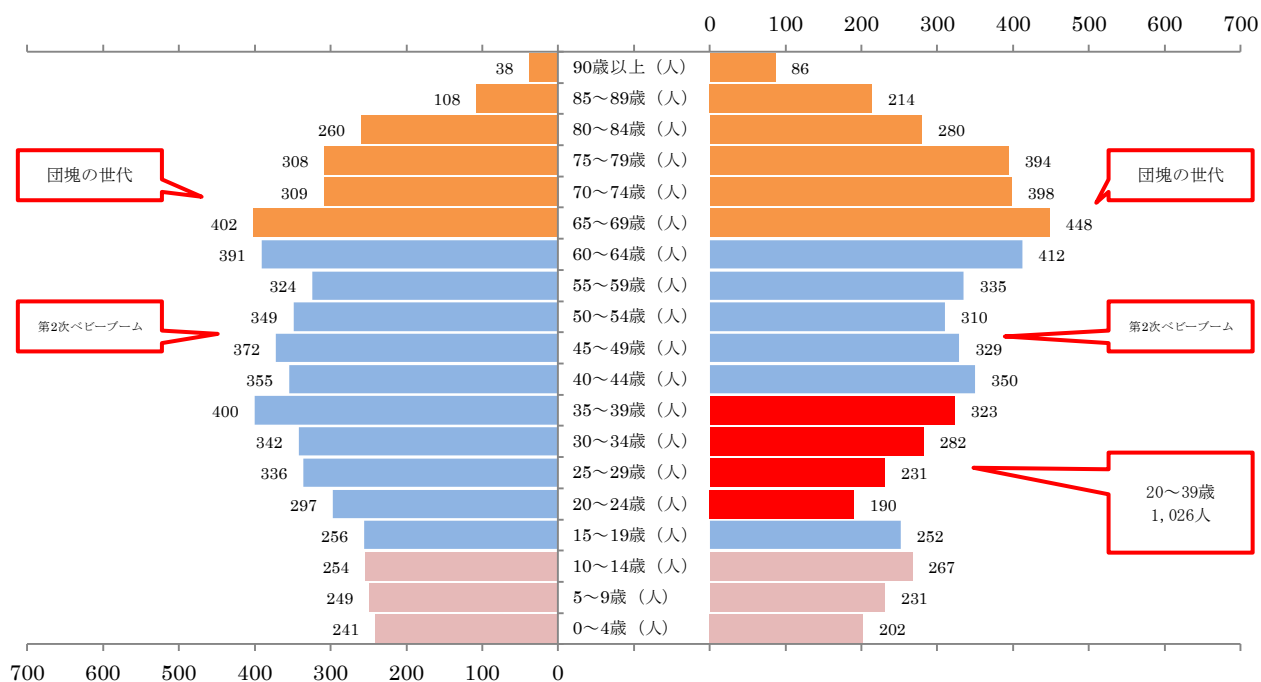
図表4 平成2（1990）年 人口ピラミッド



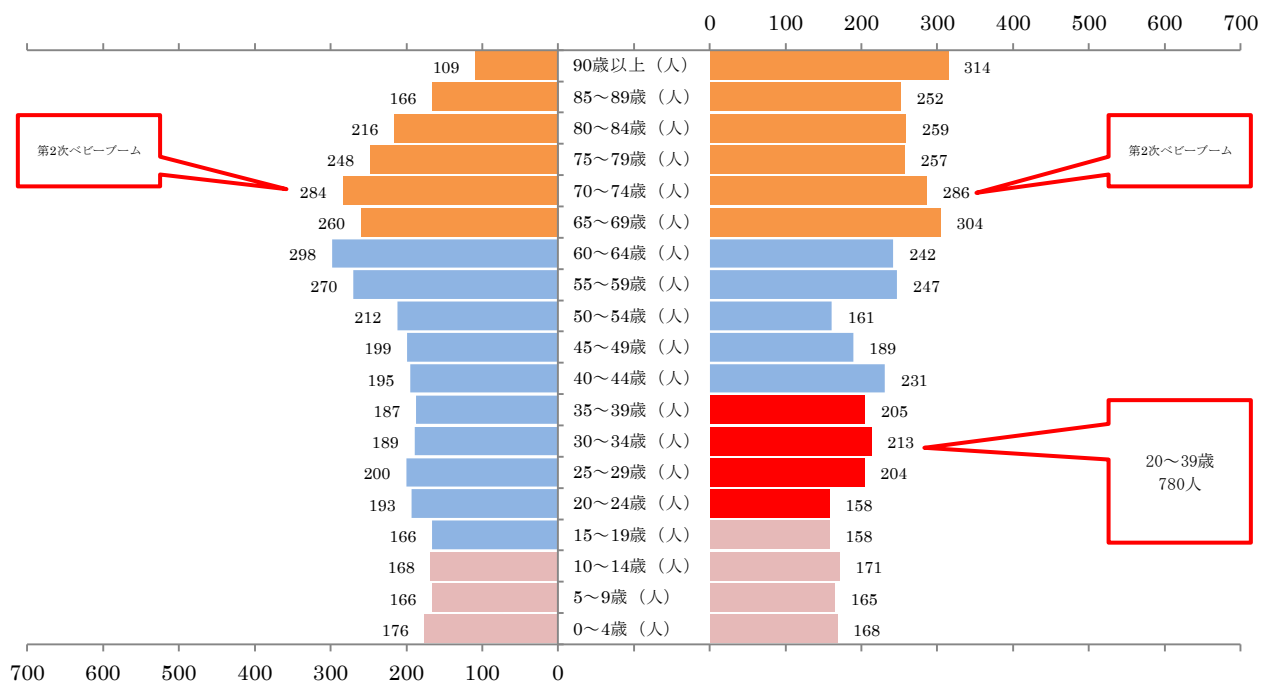
図表5 平成22（2010）年 人口ピラミッド



図表6 平成27（2015）年 人口ピラミッド



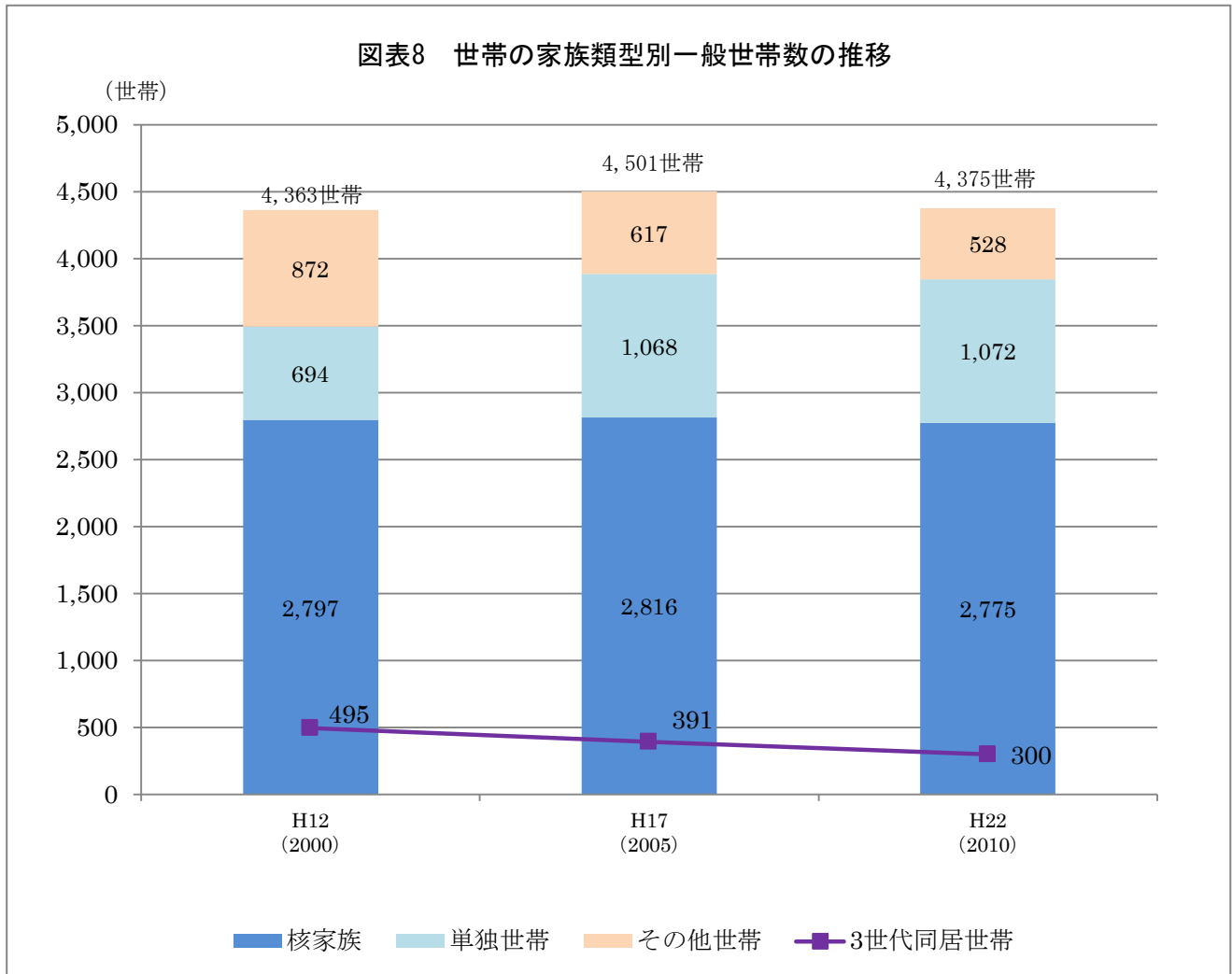
図表7 平成52（2040）年 人口ピラミッド



資料：平成22（2010）年までは国勢調査、平成27（2015）年は住民基本台帳（3/31現在）それ以降は社会保障・人口問題研究所（日本の地域将来推計人口 H25.3.27公表）

(4) 世帯の家族類型一般世帯数の推移

世帯数では、核家族世帯については横ばい傾向、単独世帯は伸びが顕著となる一方で、「3世代同居世帯」が減少しています。この背景としては、高齢者の増加や老親と同居をしない子の増加などが考えられます。

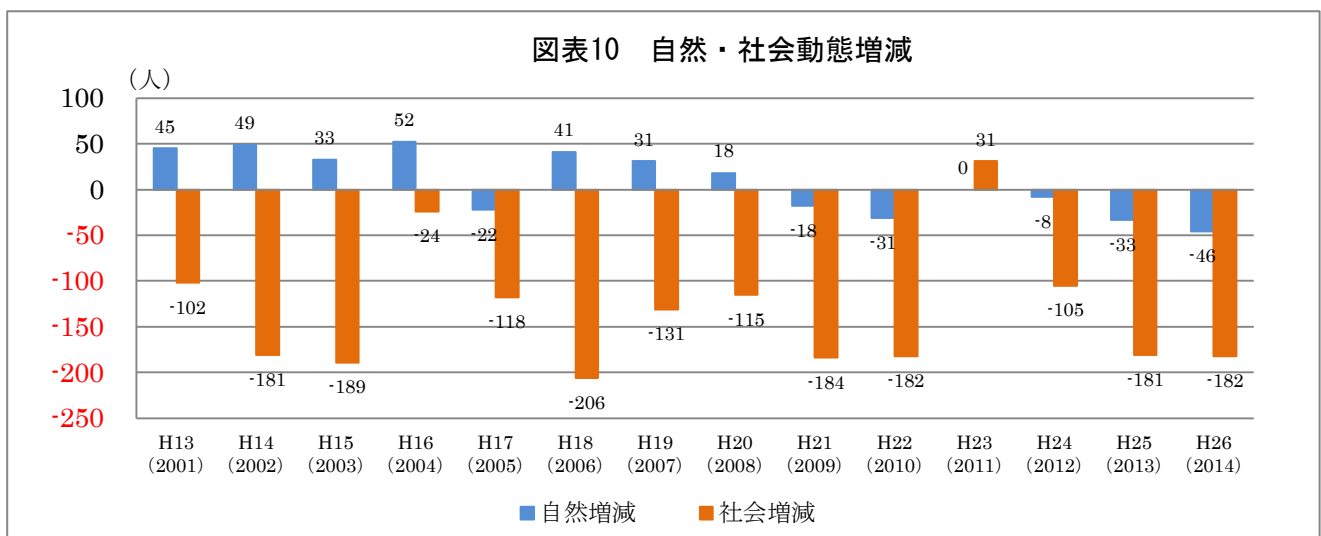
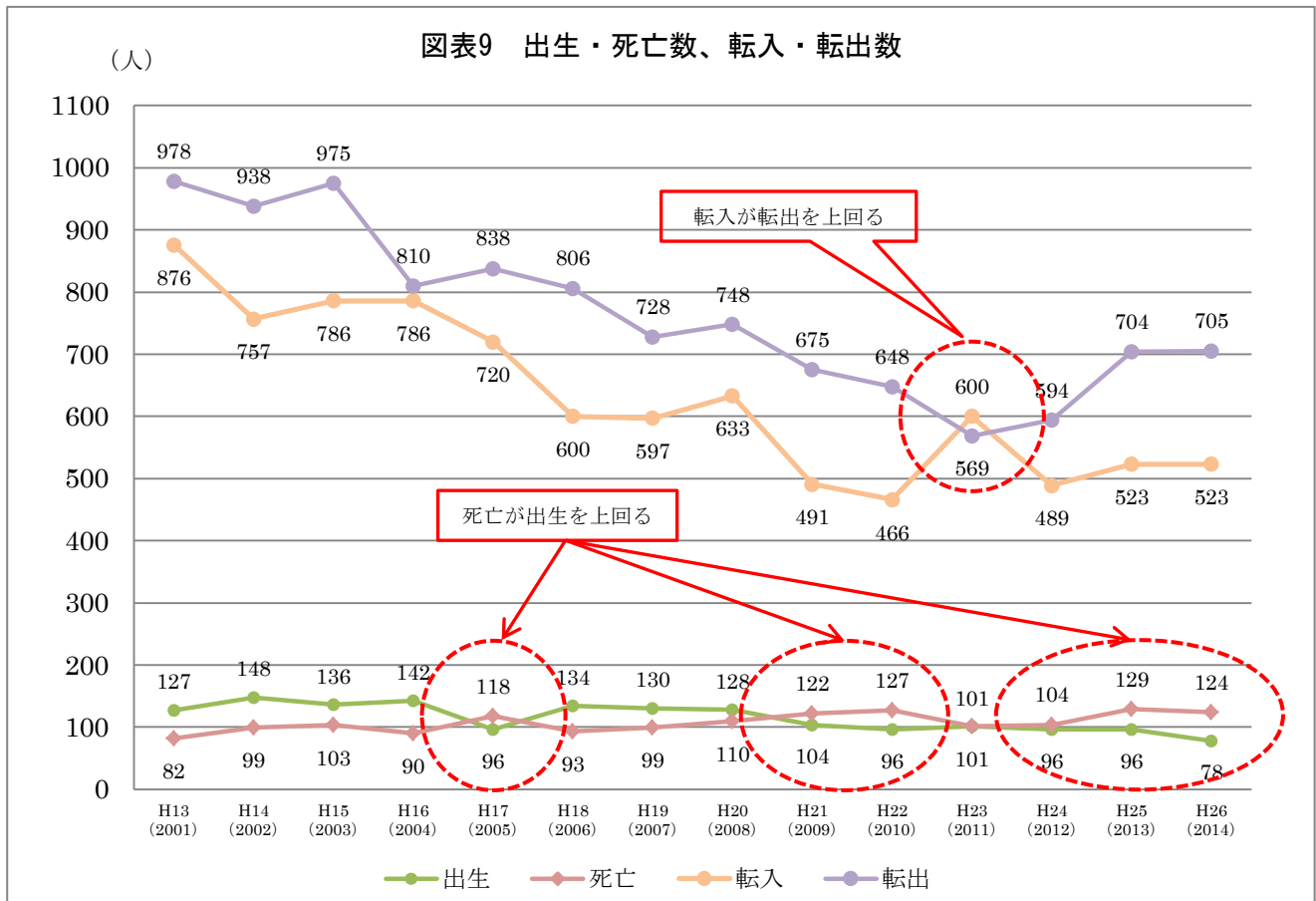


※ 単独世帯：一人で生活している者、核家族世帯：夫婦のみ、夫婦と子供から成る世帯、父親または母親と子供から成る世帯。

資料：国勢調査

(5) 出生・死亡数、転入・転出数の推移

自然動態では、減少傾向が続く出生数に対して、高齢化を背景に死亡者数は年々、増加傾向に転じ、平成 17 (2005) 年には、死亡者数が出生者数を上回る自然減になり、平成 21 (2009) 年からは本格的に自然減の時代に入ってきています。また、社会動態では平成 23 (2011) 年を除き転出者数が転入者数を上回る社会減の時代に入ってきています。平成 17 (2005) 年から平成 26 (2014) 年の間の 10 年間に約 1,400 人の転出超過になっています。



資料：住民基本台帳人口

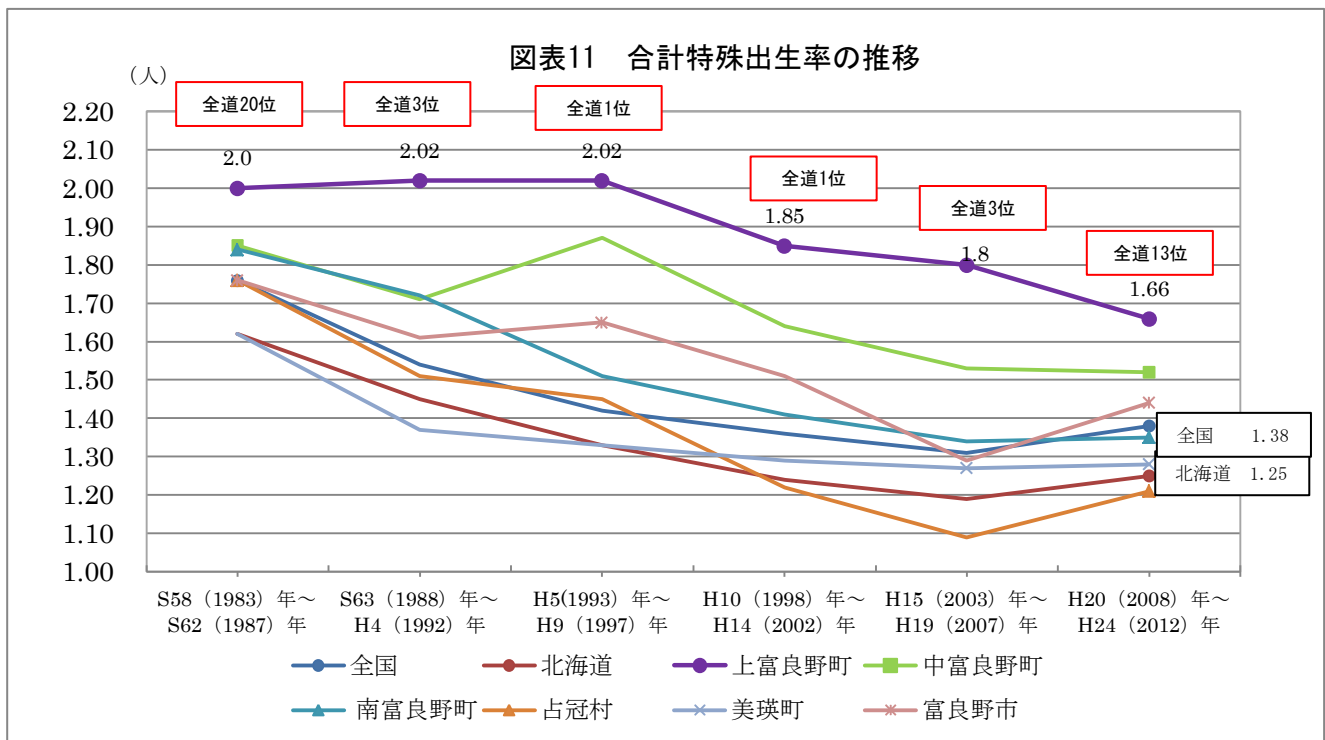
(6) 合計特殊出生率の推移と周辺市町村との比較

1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移を見ると、全国(1.38)、全道(1.25)より高く、昭和63(1988)から平成19(2007)年までは全道では3番以内の高水準で維持していたが、平成20(2008)～平成24(2012)年では、1.66と低下してきています。

国民希望出生率※1:1.8や人口置換水準※2:2.07は、上富良野町においては、昭和58(1983)年から2.0を保っていたことから、将来的に目指す数字としては無理な数字ではないと考えられます。

※1 国民希望出生率 (結婚や出産に関する国民の希望が実現したときに到達するとされる出生率。)

※2 人口置換水準 (人口が増加も減少もしない合計特殊出生率)



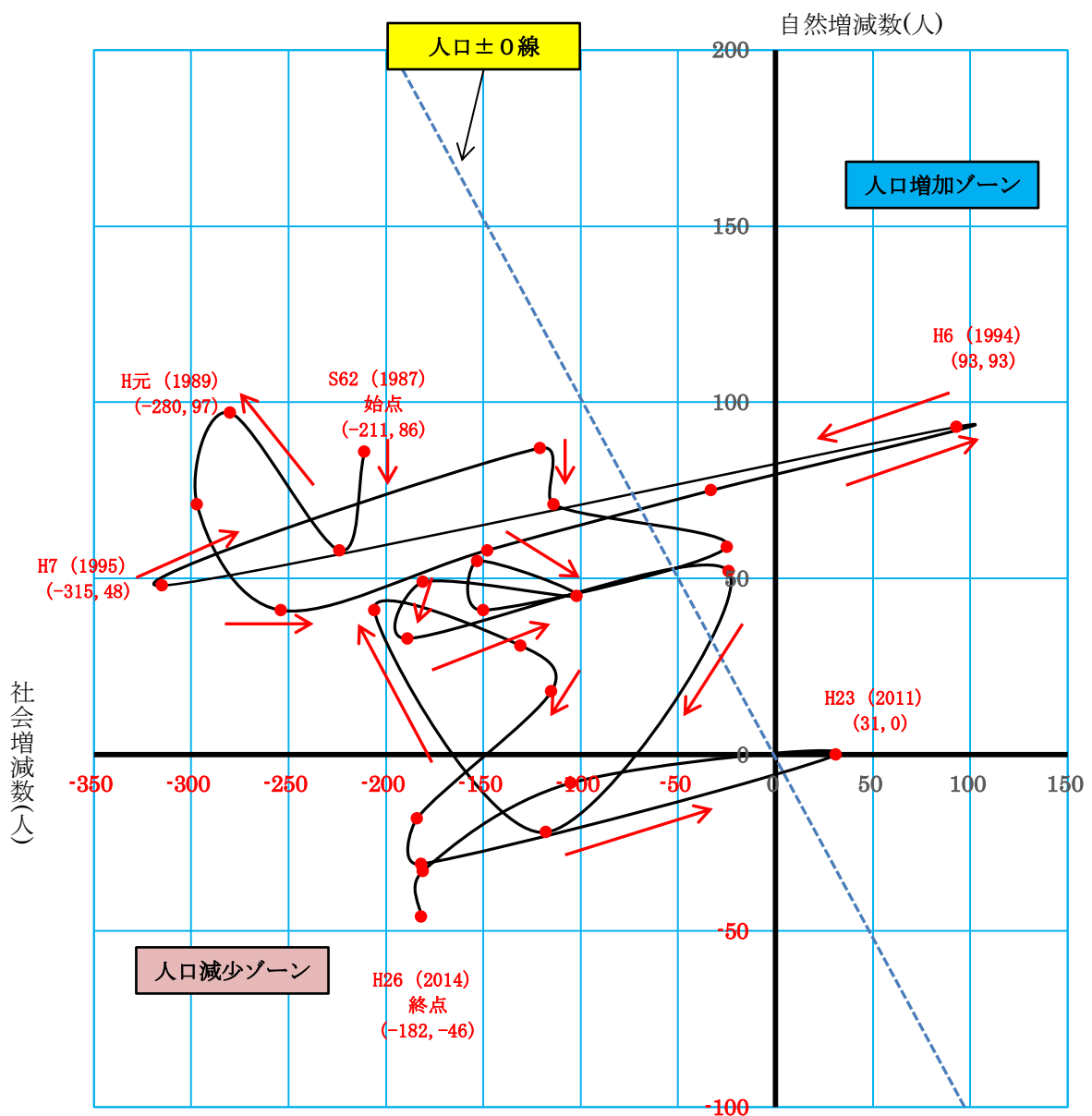
	S58 (1983) ~ S62 (1987)	S63 (1988) ~ H4 (1992)	H5 (1993) ~ H9 (1997)	H10 (1998) ~ H14 (2002)	H15 (2003) ~ H19 (2007)	H20 (2008) ~ H24 (2012)
上富良野町	2.0	2.02	2.02	1.85	1.80	1.66
中富良野町	1.85	1.71	1.87	1.64	1.53	1.52
南富良野町	1.84	1.72	1.51	1.41	1.34	1.35
占冠村	1.76	1.51	1.45	1.22	1.09	1.21
美瑛町	1.62	1.37	1.33	1.29	1.27	1.28
富良野市	1.76	1.61	1.65	1.51	1.29	1.44
北海道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25
国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.31	1.38

資料：人口動態保健所・市区町村別統計(厚生労働省)

(7) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

昭和 62 (1987) 年以降、平成 20 (2008) 年までは、自然増・社会減で人口減少は進んでいますが、平成 6 (1994) 年、平成 23 (2011) 年にそれぞれ上富良野自衛隊駐屯地に部隊新編により、人口が増加しましたが、それ以外の過去 5 年については、自然減・社会減で人口は減少し続けています。

図表12 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：住民基本台帳

■ 2 年齢階級別の人口移動分析

年齢階級別の人口移動を見ると、20～34歳の若者の人口移動が最も大きく、特に自衛隊入隊者と見られる転入、学校卒業に伴う町外就職のためと考えられる転出、結婚や転勤のためと考えられる女性の転入、札幌市・旭川市への移動が多いことが挙げられます。

自衛隊駐屯地を持つ町として、自衛官の移動が人口の増減に大きく影響することが見て取れ、同時に高校・大学を卒業した若者が職を求めて大都市に転出していく現状が推測されます。

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

男性では、20～24歳になる年代が微増しており、自衛隊の就職による転入超過になっていると推測されます。25～29歳になる年代では大幅な転出超過になっているが、これは大学等卒業後の就職のためと推測されます。

女性では、15～19歳になる年代、20～24歳になる年代で転出超過、25～29歳になる年代では転入超過となっています。15～19歳になる年代、20～24歳になる年代では就職による町外転出、25～29歳になる年代では結婚等による転入又は既婚者の転入が大きな要因と推測されます。

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

① 男性

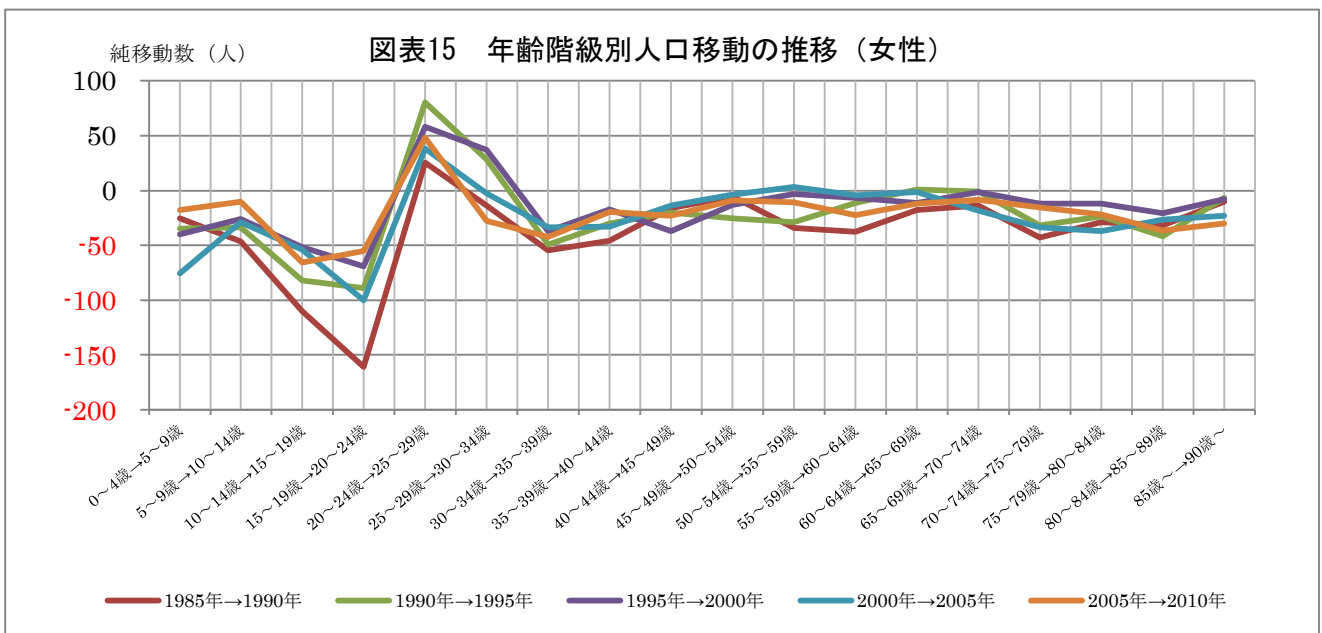
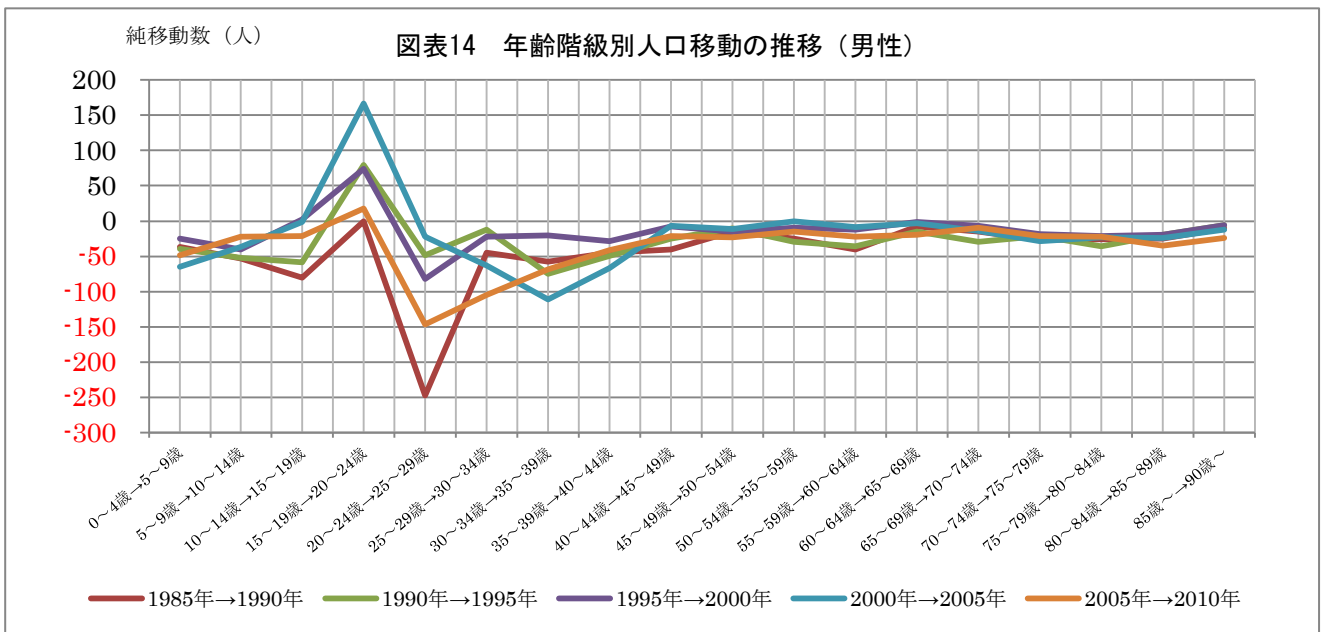
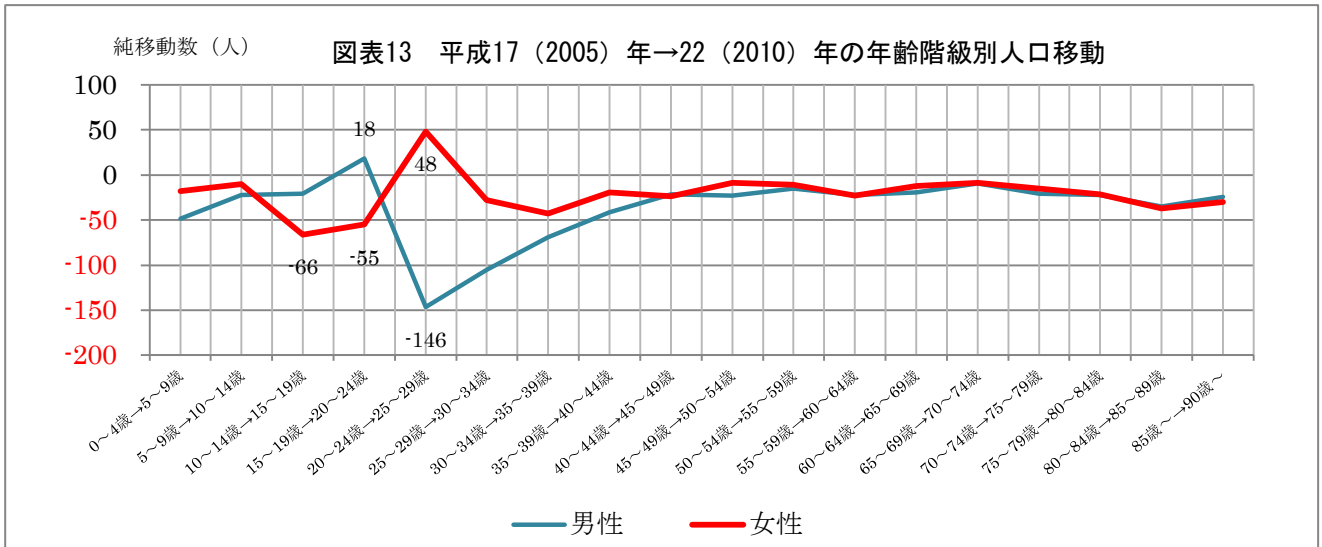
15～19歳になる年代ではわずかに転出者が超過し、20～24歳になる年代では大きく転入者が超過し、25～29歳になる年代では転出者が大きく超過している。1985年から2010年までの5年ごとの経過では、いずれの5年も大小の差はあるが同様の傾向が見られます。

これは、自衛隊入隊者によって大きく転入者が増え、大学等の学校を卒業した後に町外に就職するということが大きな要因と考えられます。

② 女性

15～19歳になる年代ではわずかに転出者が超過し、20～24歳になる年代では大きく転出者が超過し、25～29歳になる年代では転入者が大きく超過している。1985年から2010年までの5年ごとの経過では、いずれの5年も大小の差はあるが同様の傾向が見られます。

これは、高校・大学等の学校を卒業した後に町外に就職するということが大きな要因と考えられます。また、20歳台後半の女性の結婚による町外からの転入、あるいは自衛官等の転勤等に伴う20歳台後半の女性の転入が要因であろうと推測されます。



※国勢調査よりX年とX-5年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

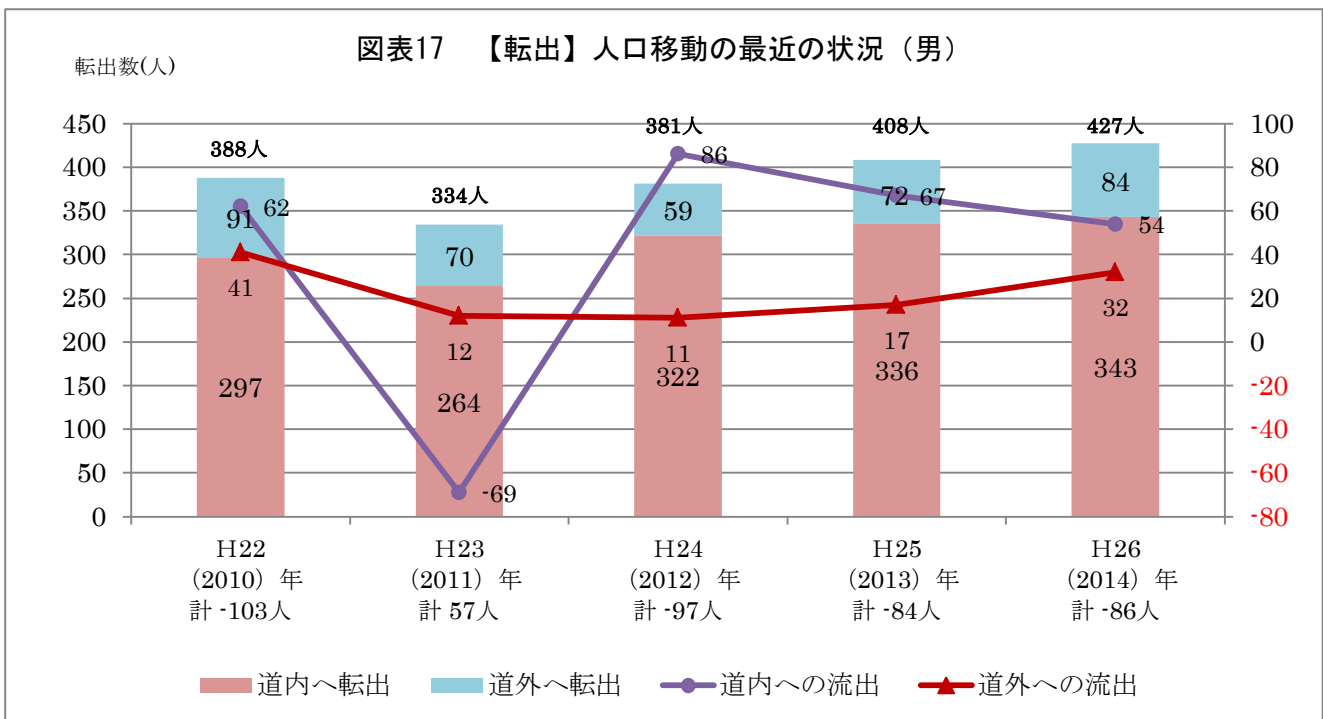
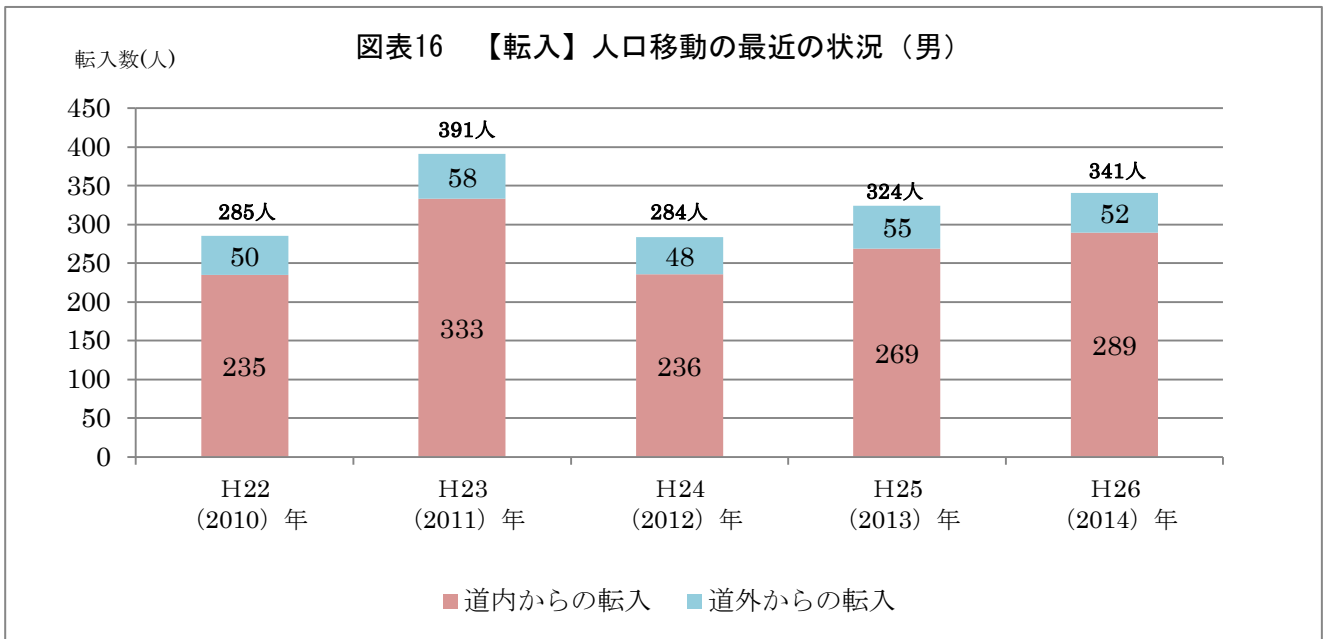
(3) 人口移動の最近の状況（男女別）

① 男性

H23（2011）年は自衛隊駐屯地の部隊新編に伴い転入者が他と比較して増加し、転出者が減少していると考えられるが、この他の年は転入転出ともにわずかに増加しています。

いずれも転出者が転入者を上回っています。

道内流出数はH24（2012）年から減少傾向にあるが、道外転出数は転出者数と同傾向にあります。

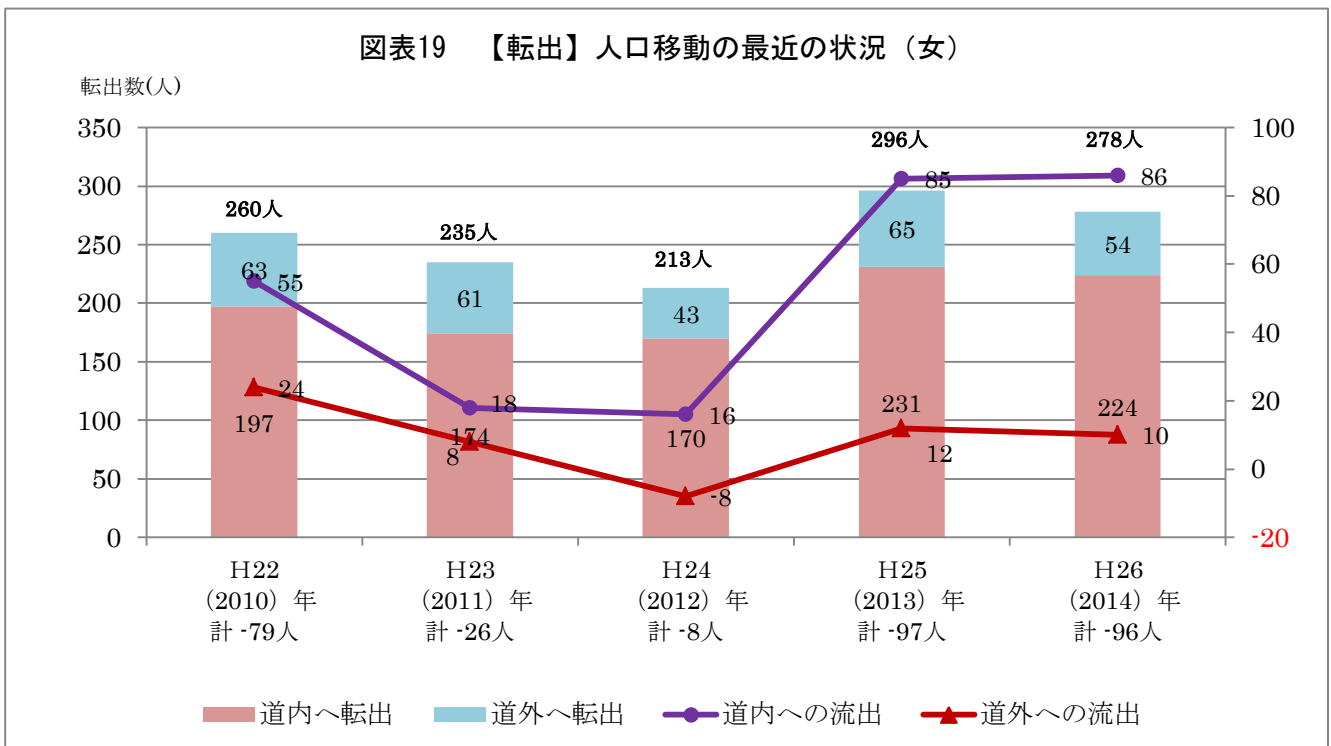
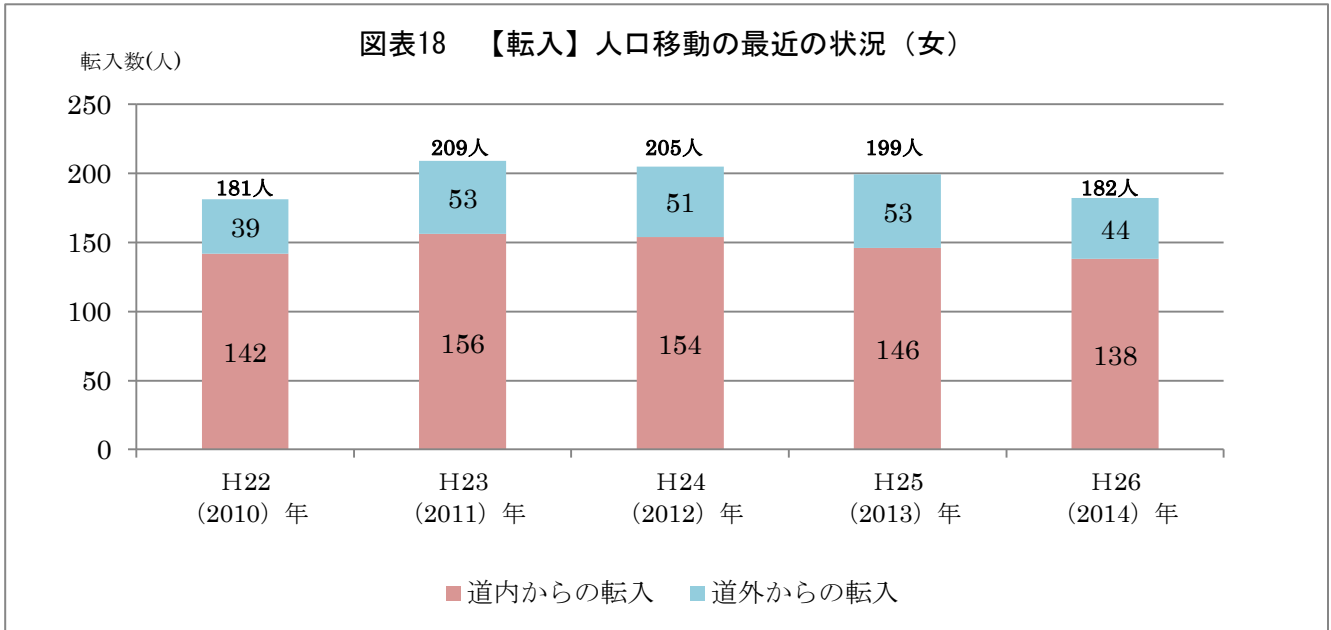


※住民基本台帳より作成

① 女性

転入者数は H23(2011)年、H24(2012)年を境に増加から減少に転じていますが、いずれも増加・減少数はわずかであります。転出者数は、転入者数とは逆に H24(2012)年を境に減少から増加に転じていますが、転入者数に比べるとその増加・減少数は大きなまま推移しています。

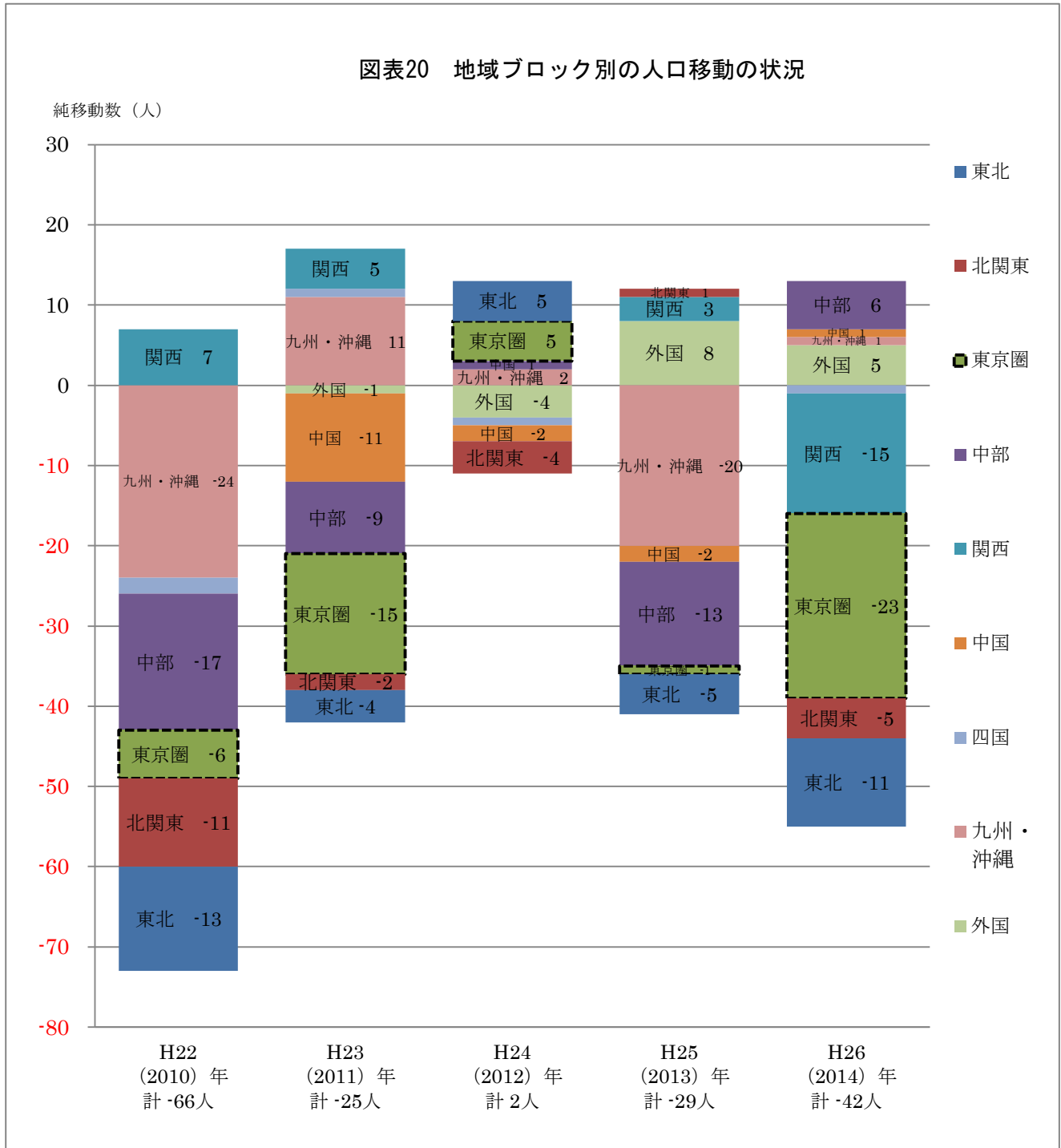
道内流出数、道外流出数ともに転出者数と同様の経過をたどっていますが、H25(2013)年には前年に比べ大きく増加しています。都市部での雇用状況の改善により、町外へ雇用を求めた背景も影響していると推測されます。



※住民基本台帳より作成

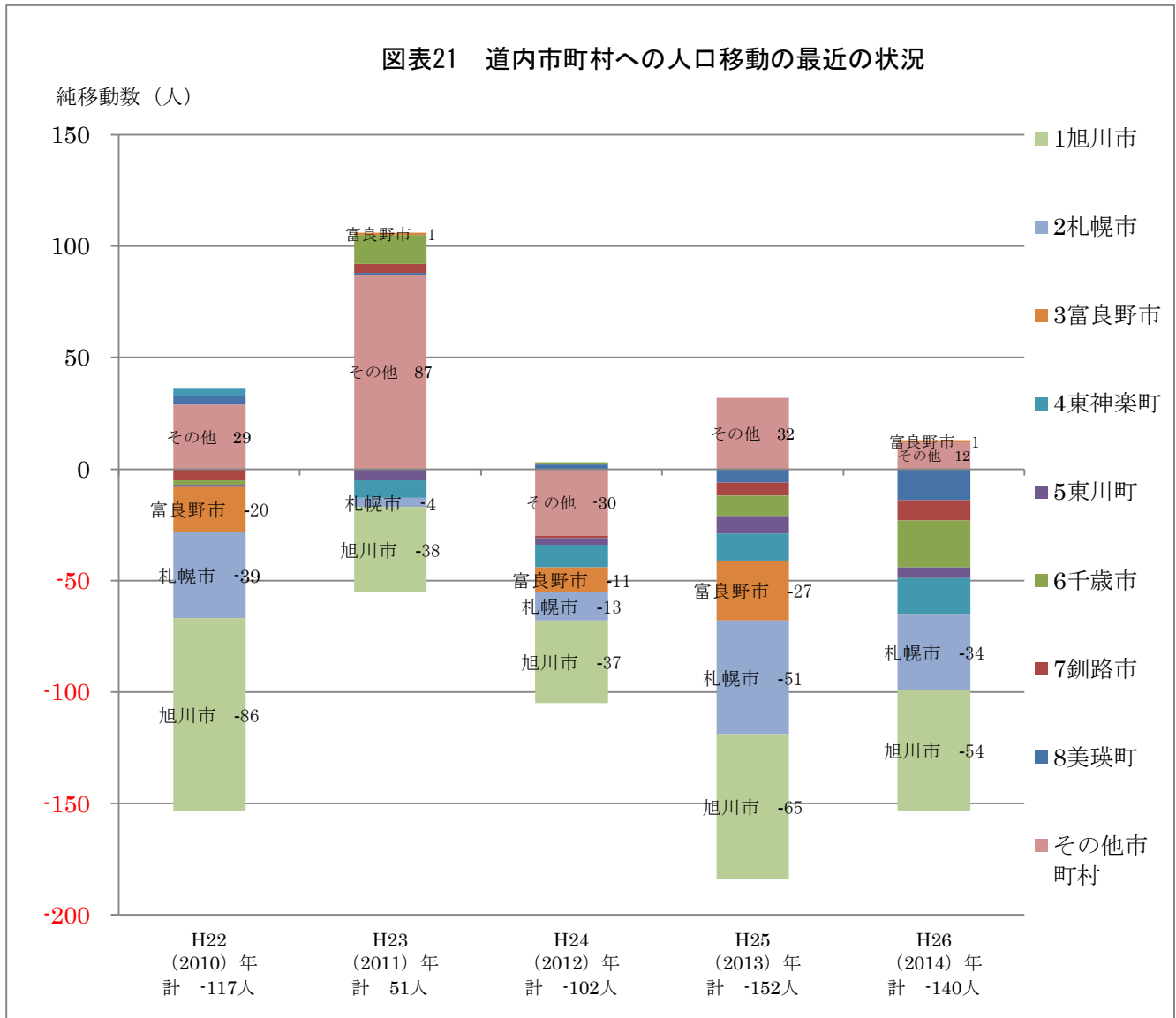
(4) 地域ブロック別の人口移動の状況

主要地域ブロック別での移動数では、東京圏だけでなく、日本全国に移動している状況であり、これは、当町に自衛隊駐屯地がある影響と推測されます。



(5) 主要道内市町村への人口移動の最近の状況

道内市町村への過去5年間の人口移動（転入－転出）を見ると、H22（2010）年からH23（2011）年に大きく減少し、以降増加傾向にあり、主要都市別では、旭川市が最も多く過去5年間に於いて280人、次いで札幌市の141人の純移動数となっています。



・過去5か年間の主要道内市町村への純移動数

	計	旭川市	札幌市	富良野市	東神楽町	東川町	千歳市	釧路市	美瑛町	その他
H22 (2010) 年	-117人	-86	-39	-20	3	-1	-2	-5	4	29
H23 (2011) 年	51人	-38	-4	1	-8	-5	13	4	1	87
H24 (2012) 年	-102人	-37	-13	-11	-10	-3	1	-1	2	-30
H25 (2013) 年	-152人	-65	-51	-27	-12	-8	-9	-6	-6	32
H26 (2014) 年	-140人	-54	-34	1	-16	-5	-21	-9	-14	12
合計	-460人	-280	-141	-56	-43	-22	-18	-17	-13	130

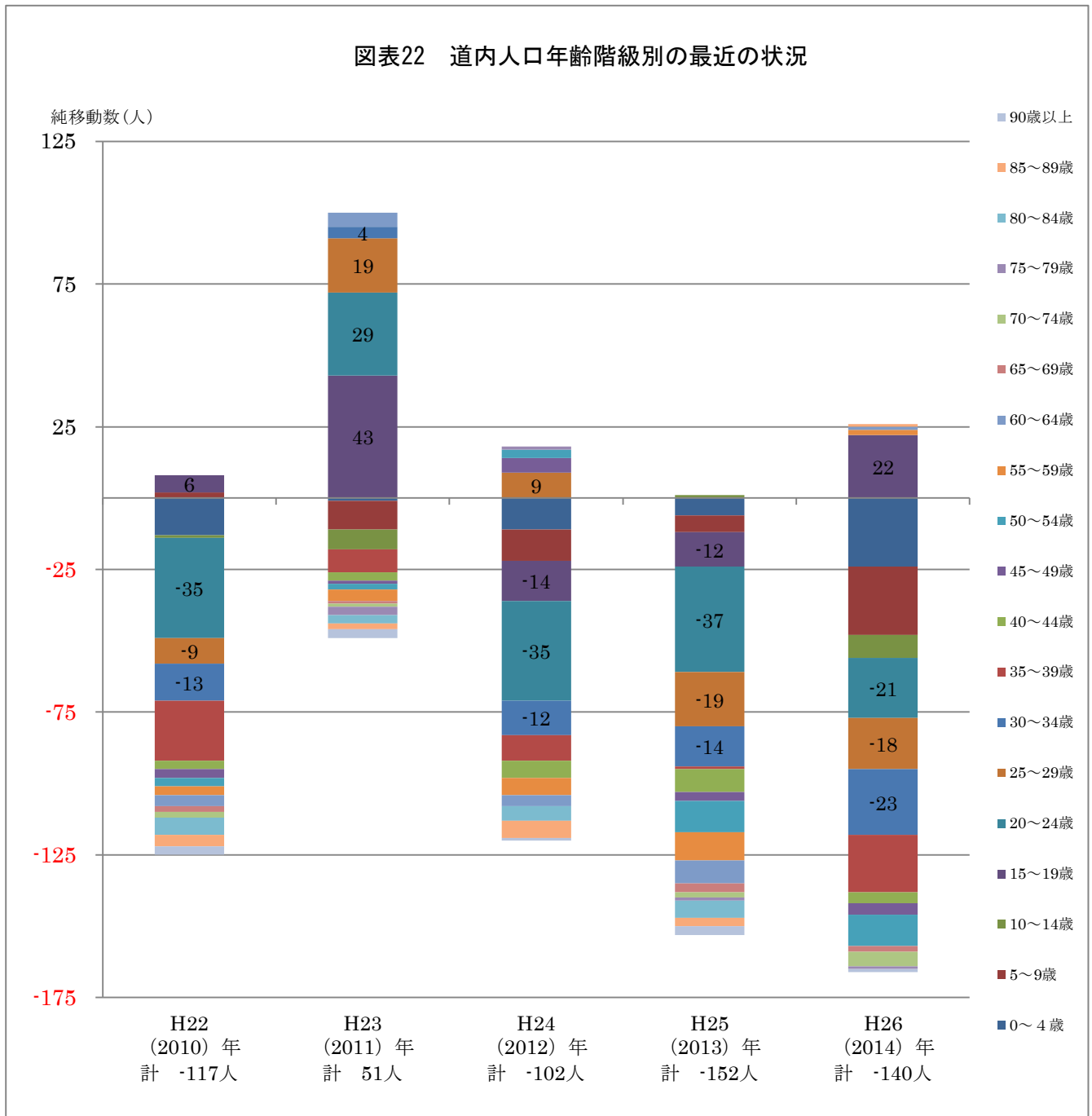
※住民基本台帳より作成

(6) 年齢階級別の道内人口移動の最近の状況

年齢階級別の道内の人口移動状況（転入－転出）で見ると、H23（2011）年を除いて転出者が超過しており、H24（2012）年から増加傾向にあります。

また、いずれの年でも20～24歳代の町外移動数が最も大きく、さらに20～24歳、25～29歳、30～34歳の3つの年代の合計が町外移動数の半数近くとなっています。

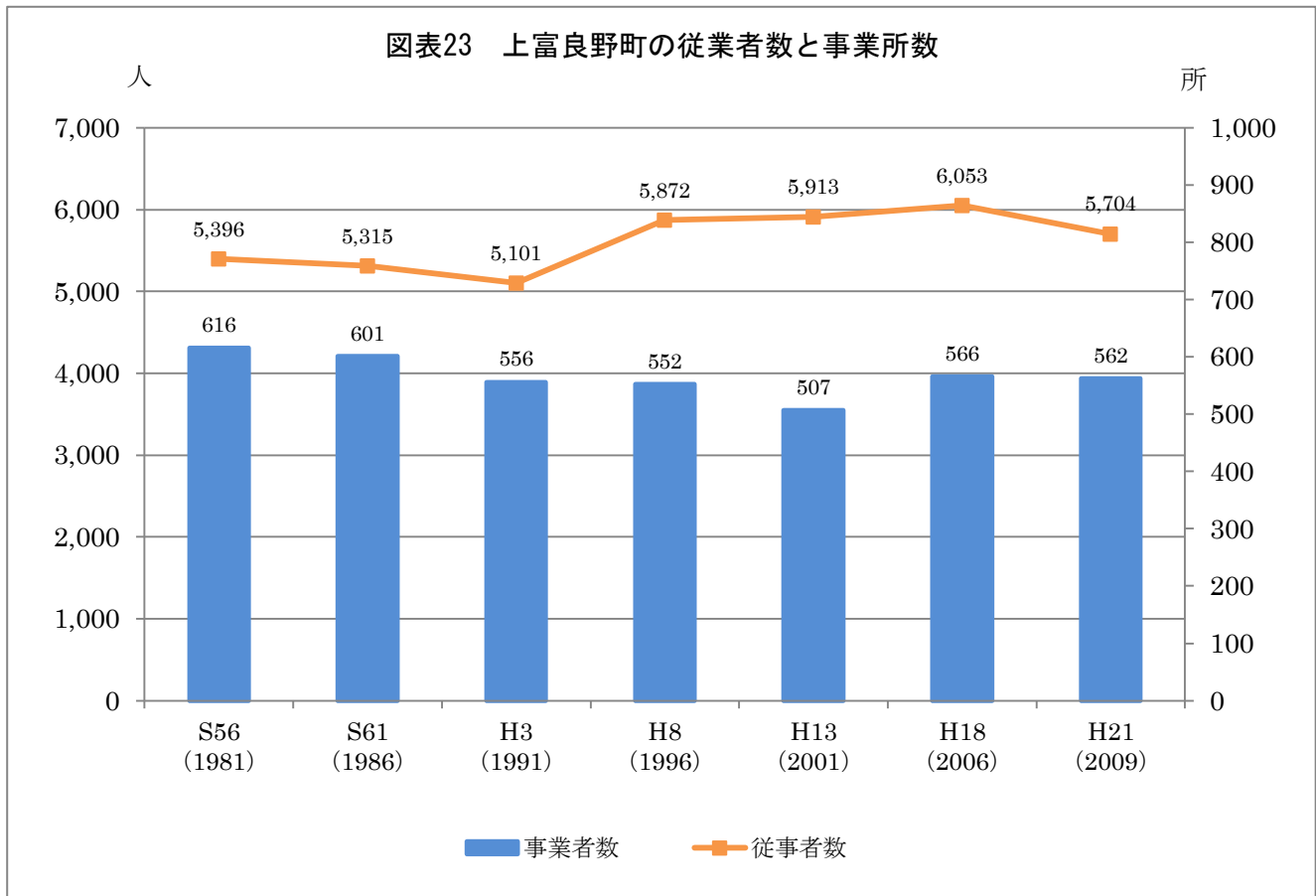
毎年、若者の転出が顕著な特徴となっています。



※住民基本台帳より作成

■ 3 従事者数と事業所数

町内の事業者数を見てみると、昭和 56（1981）年から減少はしているもののほぼ横ばい状態であり、従事者数については、平成 18 年（2006）年まで増加していますが、近年は減少傾向にあります。



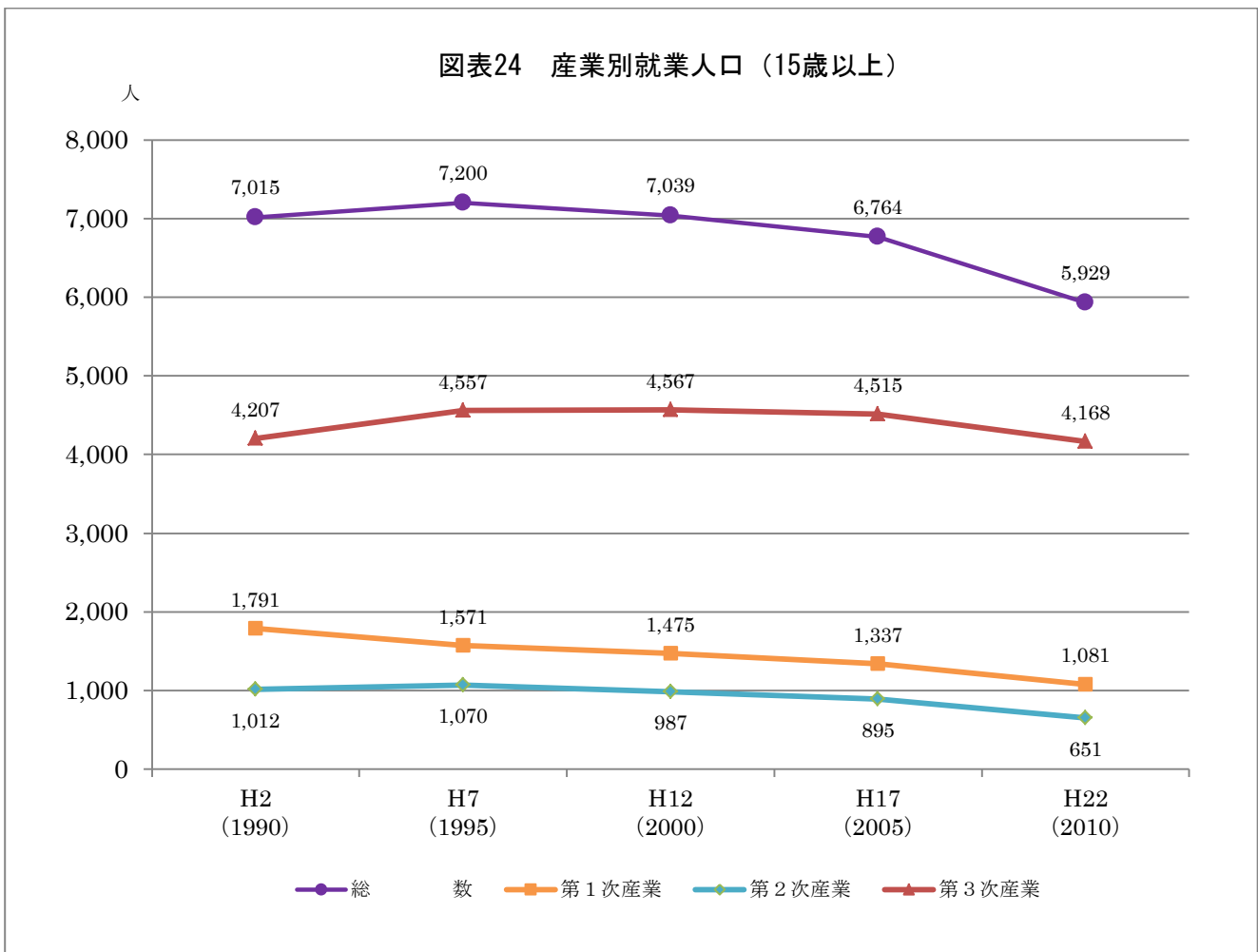
資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

■ 4 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業別就業者

産業別就業人口は、平成 2 (1990) 年には 7,015 人でしたが、平成 22 (2010) 年には 5,929 人と 20 年間で 1,086 人 (15.4%) 減少しています。

第 3 次産業の就業者数は横ばい傾向ですが、第 1・2 次産業の就業者数は減少しており、基幹産業の農業の動向が、人口動態にも影響を与えています。



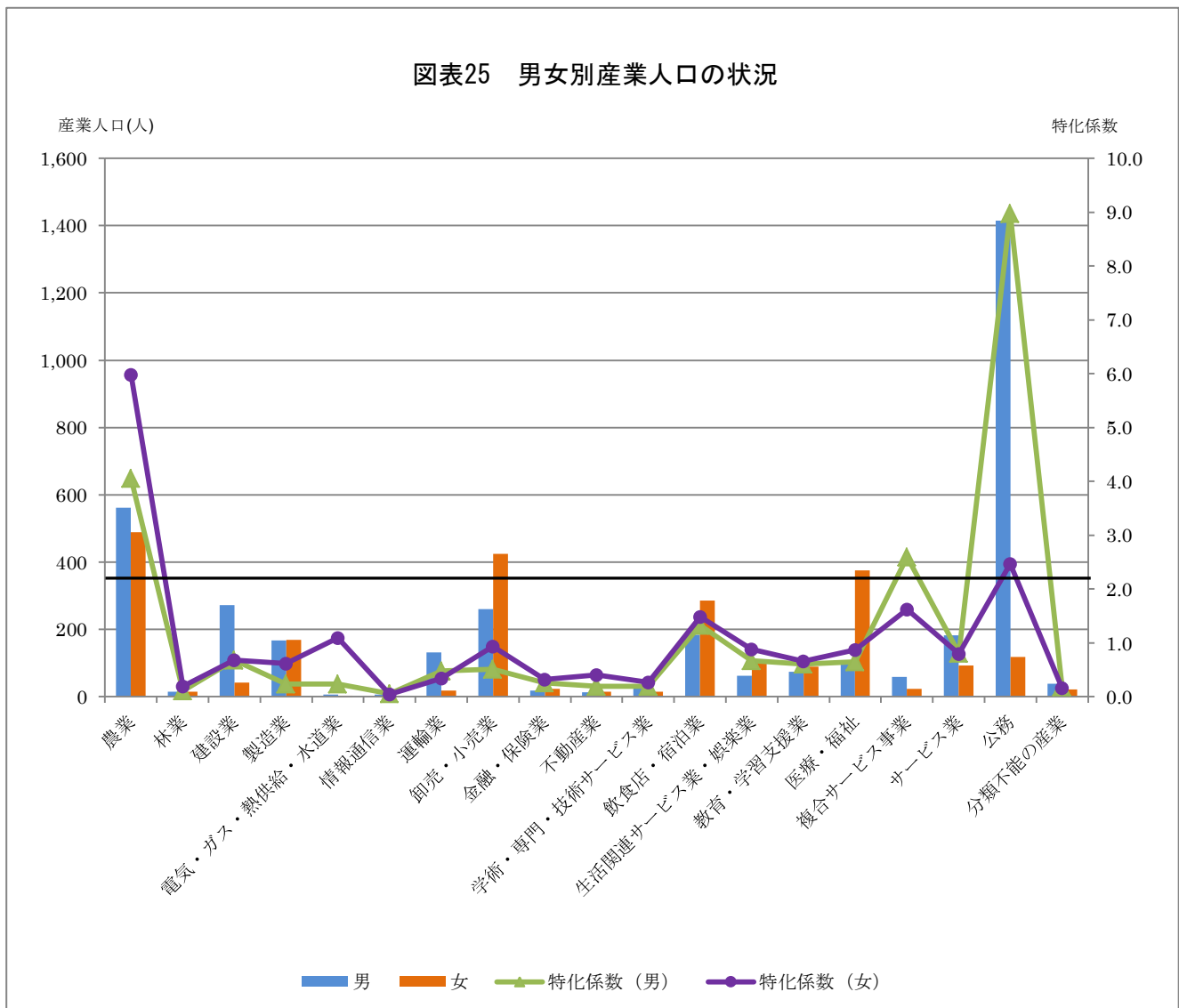
資料：国勢調査 (分類不能件数により合計は一致しません。)

(2) 男女別産業大分類别人口の状況

男女別産業人口の状況を見てみると、男性は、公務の就業者数が特に多くなっており、他には農業者、建設業、卸売・小売業の就業者数が多い傾向にあります。女性は、農業、卸売・小売業、医療・福祉、飲食店・宿泊業の就業者数が多い傾向にあります。

全国のある産業の就業者比率に対する特化係数（本町の X 産業の就業者数/全国の X 産業の就業者比率）を見てみると、公務については9.0以上と高く、自衛隊が駐屯していることで高くなっています。他には農業、飲食店・宿泊業となっています。

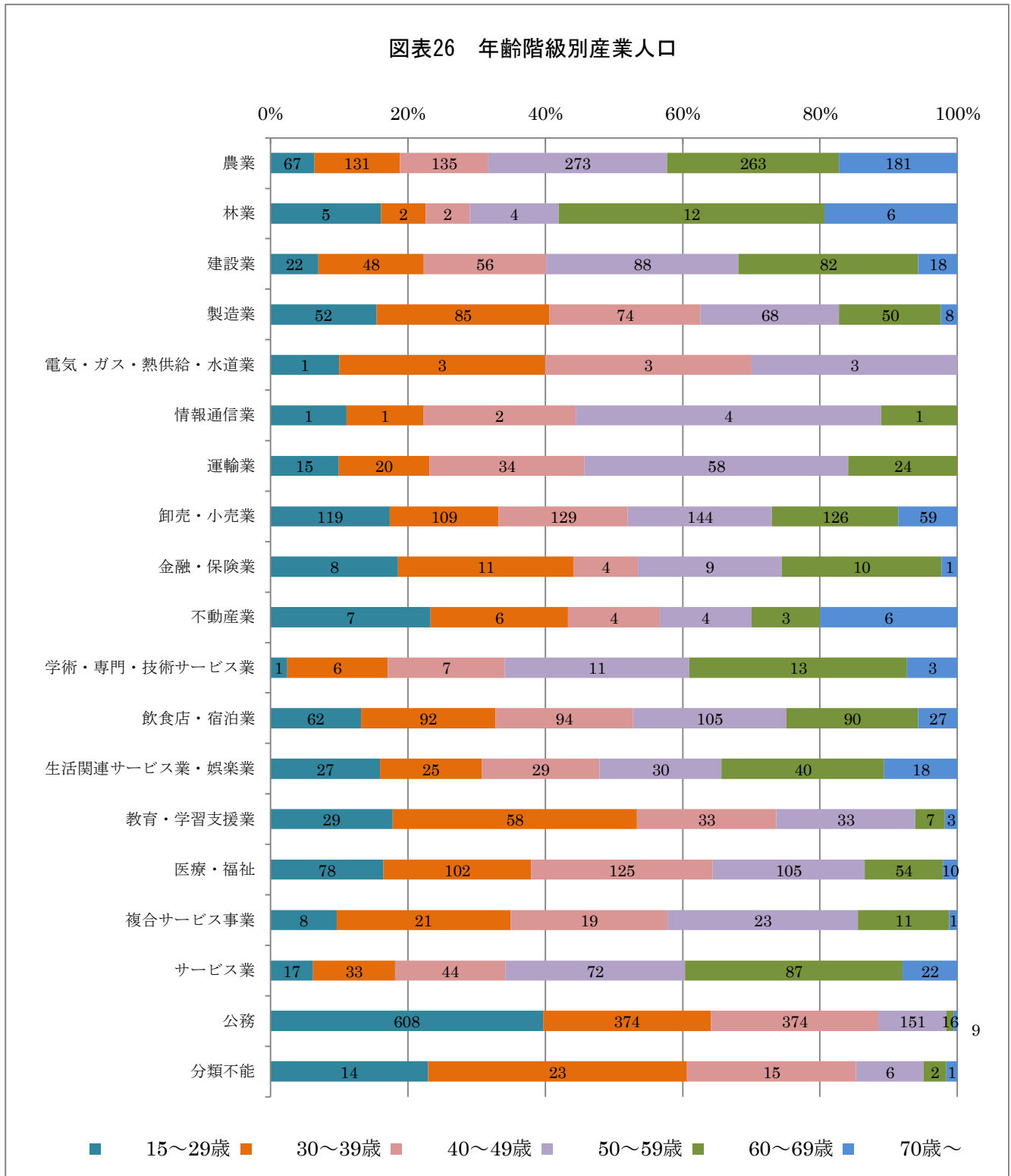
図表25 男女別産業人口の状況



※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

(3) 年齢階級別産業人口の状況

主な産業別に、就業者の年齢階級を見ると、特化係数が高い農業・林業では60歳以上が30%を占め、高齢化が進んでいます。公務においては、自衛隊が駐屯していることから、年齢構成のバランスがとれており、幅広い年齢層の雇用となっています。



資料：国勢調査

Ⅱ 将来人口の推計と分析

■ 1 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の概要

ア 推計期間

- ・平成 52(2040)年までの 5 年ごと。

イ 推計方法

- ・5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用。
- ・コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。
- ・5 歳以上の人口推計においては生残率と純移動率の仮定値が必要。
- ・0-4 歳人口の推計においては生残率と純移動率に加えて、子ども女性比および 0-4 歳性比の仮定値によって推計。
- ・本推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の 0-4 歳性比、が必要となる。

ウ 基準人口

- ・平成 22 (2010) 年国勢調査人口

エ 将来の生存率

- ・「日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計)」(出生中位・死亡中位仮定) から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

オ 将来の純移動率

- ・原則として、平成 17 (2005) ~22 (2010) 年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を平成 27 (2015) ~32 (2020) 年にかけて定率で縮小させ、平成 27 (2015) ~32 (2020) 年以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。

カ 将来の子ども女性比

- ・各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成 22 (2010 年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を平成 27 (2015) 年以降平成 52 (2040) 年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。

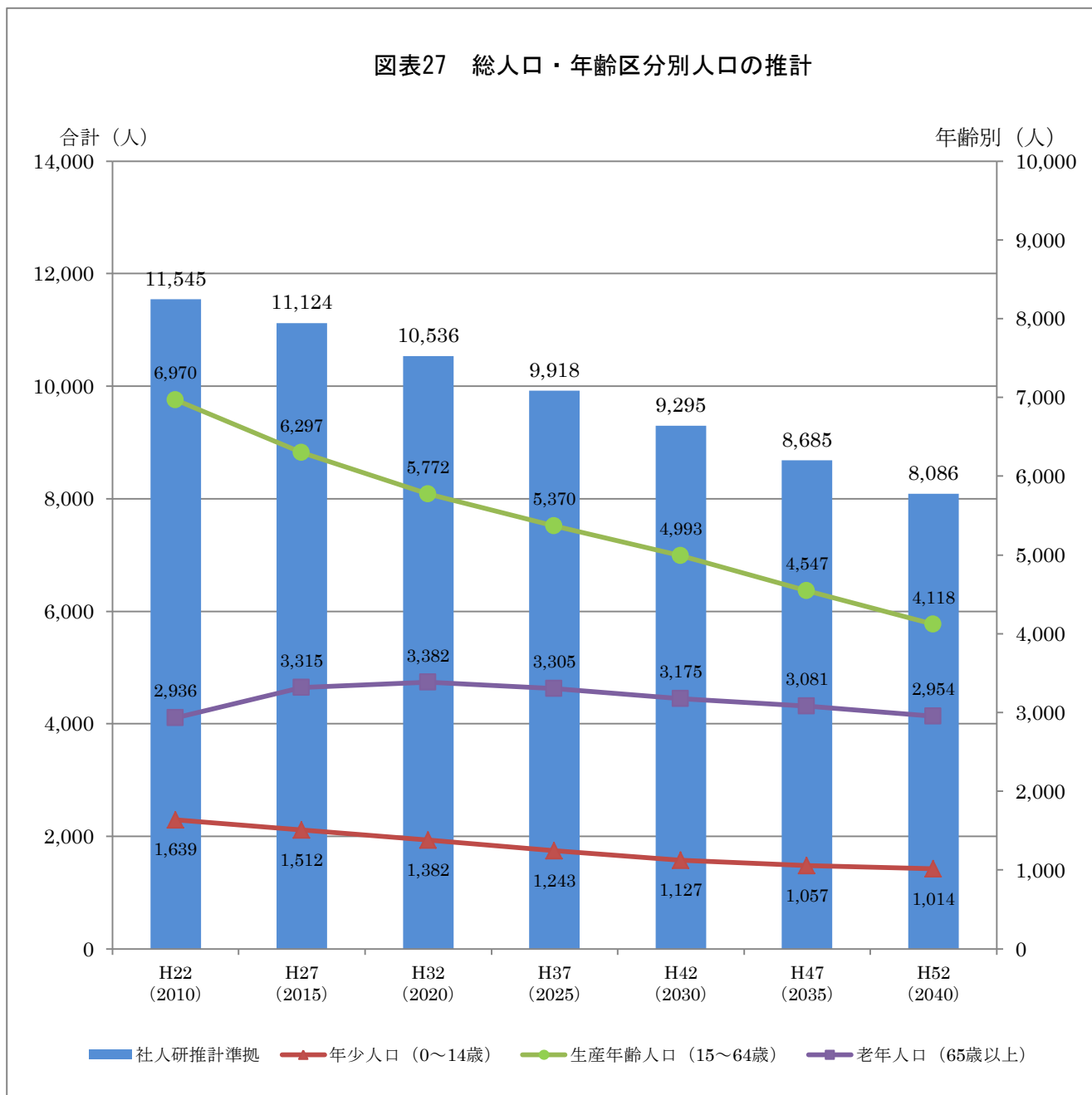
キ 将来の 0-4 歳性比

- ・「日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計)」(出生中位・死亡中位仮定) により算出された全国の平成 27 (2015) 年以降平成 52 (2040) 年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の 0-4 歳推計人口に一律に適用。

(2) 総人口・年齢区分別人口の推計

平成 22 (2010) 年国勢調査を基本とした、平成 25 (2015) 年 3 月発表の国立社会保障・人口問題研究所の数値を用い、将来人口を推計しています。

図表27 総人口・年齢区分別人口の推計



社人研推計準拠	H22 (2010) 年	H27 (2015) 年	H32 (2020) 年	H37 (2025) 年	H42 (2030) 年	H47 (2035) 年	H52 (2040) 年
総人口	11,545	11,124	10,536	9,918	9,295	8,685	8,086
年少人口	1,639	1,512	1,382	1,243	1,127	1,057	1,014
生産年齢人口	6,970	6,297	5,772	5,370	4,993	4,547	4,118
老年人口	2,936	3,315	3,382	3,305	3,175	3,081	2,954
(20~39歳女性人口)	1,178	984	937	865	888	864	(780)

(3) 仮定値による将来人口の推計と分析

仮定値を用いた3種類の推計

①推計人口 (パターン1)

国立社会保障・人口問題研究所の推計値

②推計人口+出生率上昇 (シュミレーション1)

パターン1において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準である2.07)まで上昇したと仮定した場合。

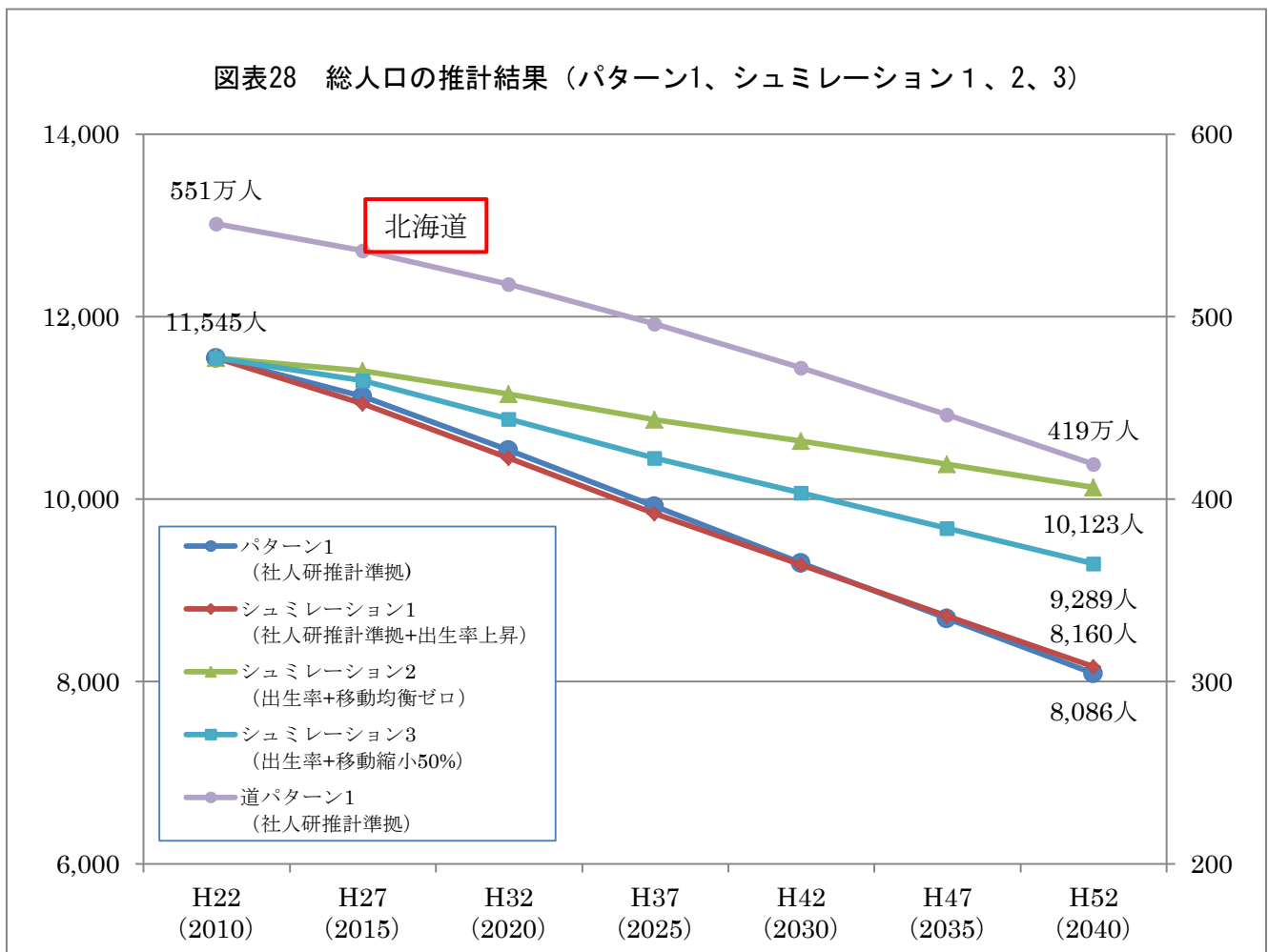
③出生率上昇+移動均衡(ゼロ) (シュミレーション2)

パターン1において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準である2.07)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)

④出生率上昇+移動縮小(50%) (シュミレーション3)

シュミレーション2において、人口移動が50%まで縮小できた仮定した場合

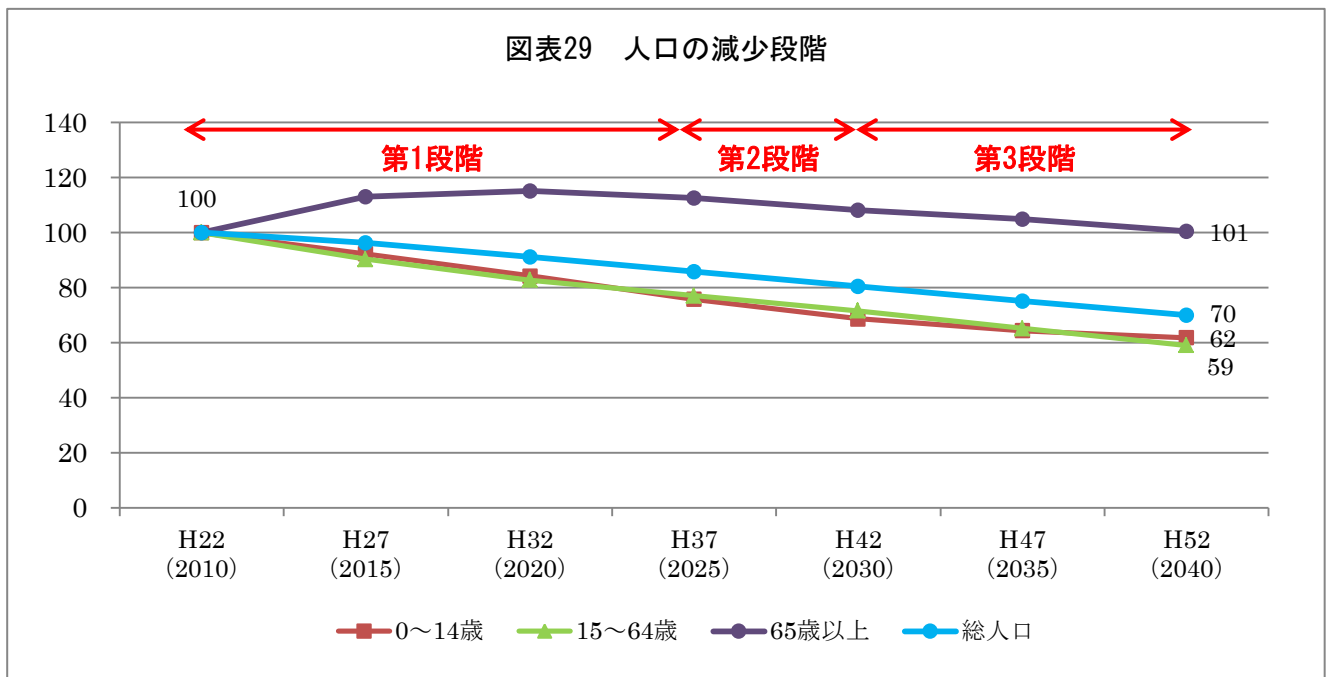
※人口置換水準は、ある死亡の水準の下で、人口が将来にわたって増えも減りもせず親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準。社人研により算出されている。



(4) 人口減少段階の分析

パターン1（社人研推計準拠）のデータを活用して「人口減少段階」を分析すると、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

パターン1（社人研推計準拠）によると、平成22（2010）年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、平成37（2025）年を境に維持・微減の段階に入り、平成42（2030）年以降は減少段階にはいることから、町の人口減少段階は、平成37（2025）年以降に「第2段階」、平成42（2030）年以降に第3段階となる。



人口	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)
年少人口	1,639	1,512	1,382	1,243	1,127	1,057	1,014
生産人口	6,970	6,297	5,772	5,370	4,993	4,547	4,118
老年人口	2,936	3,316	3,382	3,304	3,175	3,082	2,954
総人口	11,545	11,124	10,536	9,918	9,295	8,685	8,086

指数	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)
年少人口	100	92	84	76	69	64	62
生産人口	100	90	83	77	72	65	59
老年人口	100	113	115	113	108	105	101
総人口	100	96	91	86	81	75	70

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成25年3月推計）より作成。

■ 2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

上富良野町は、自然増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」、社会増減の影響度が「4（影響度 120～130%）」となっており、自然増減の影響度よりも社会増減の影響度の方が高いと分析されます。

ア 自然増減の影響度：シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口/パターン1の平成52（2040）年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理 「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

イ 社会増減の影響：シミュレーション2の平成52（2040）年の総人口/シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理 「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52（2040）年推計人口 = 8,160人 パターン1の平成52（2040）年推計人口 = 8,086人 ⇒ $8,160/8,086=100.92$	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52（2040）年推計人口 = 10,123人 シミュレーション1の平成52（2040）年推計人口 = 8,160人 ⇒ $10,123/8,160=124.06$	4

※数値が大きいほど影響度が大きくなる。

		自然増減の影響度 平成52（2040）年					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響 平成52（2040）年	1			東川町、東神楽町			2
	2		鷹栖町	旭川市、名寄市 富良野市			4
	3		北海道 中富良野町、下川町	当麻町、美深町、美瑛町、 比布町、剣淵町			8
	4		上富良野町、和寒町	士別市、南富良野町 上川町、愛別町	占冠村		7
	5		幌加内町、中川町			音威子府村	3
	総計		8	14	2	1	

	北海道	上富良野町	中富良野町	南富富良野町	占冠村	富良野市	美瑛町
自然増の影響度	102.37	100.92	103.26	107.42	110.96	107.9	108.48
社会増減の影響度	110.39	124.1	110.6	120.6	113.51	108.38	111.47

(2) 人口構造の分析

年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較してシミュレーション1においては、「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては、その減少率はさらに小さくなることがわかります。一方、「15～64歳人口」は、「0～14歳人口」と比べ、パターン1とシミュレーション1、2との間でそれほど大きな差は見られない。また、「20～39歳人口」は、パターン1とシミュレーション1では33.7、29.5%の減少率となっているがシミュレーション2では減少率は小さくなることがわかります。

・平成22(2010)年から平成52(2040)までの総人口・年齢3区分別人口比率 (単位：人、%)

推計方法	区分別人口	H22年 (2010)	H27年 (2015)	H32年 (2020)	H37年 (2025)	H42年 (2030)	H47年 (2035)	H52年 (2040)
①推計人口(パターン1) 国立社会保障・人口問題 研究所の推計準拠	総人口	11,545	11,124	10,536	9,918	9,295	8,685	8,086
	年少人口比率	14.2	13.6	13.1	12.5	12.1	12.2	12.5
	生産年齢人口比率	60.4	53.6	54.8	54.1	53.7	52.4	50.9
	65歳以上人口比率	25.4	29.8	32.1	33.3	34.2	35.5	36.5
	75歳以上人口比率	12.7	16.0	17.6	20.5	21.9	22.4	22.5
シミュレーション1 【①+出生率上昇】	総人口	11,545	11,069	10,447	9,836	9,276	8,715	8,160
	年少人口比率	14.2	13.2	12.4	11.8	12.4	13.3	14.2
	生産年齢人口比率	60.4	56.9	55.3	54.6	53.3	51.3	49.6
	65歳以上人口比率	25.4	30.0	32.4	33.6	34.2	35.4	36.2
	75歳以上人口比率	12.7	16.1	17.7	20.6	21.9	22.3	22.3
シミュレーション2 【出生率上昇+人口移 動ゼロ】	総人口	11,545	11,404	11,150	10,871	10,632	10,381	10,123
	年少人口比率	14.2	13.8	13.1	12.5	13.2	14.2	15.1
	生産年齢人口比率	60.4	57.3	56.2	56.3	55.5	54.0	52.8
	65歳以上人口比率	25.4	28.9	30.7	31.2	31.4	31.8	32.2
	75歳以上人口比率	12.7	15.3	16.7	19.0	19.9	19.8	19.5

・推計結果ごとの人口増加率 (単位：人)

推計方法	区分別人口	総人口	0～14歳		15～64歳人口	65歳人口	20～39歳 女性人口
			人口	うち0～4歳			
平成22(2010)年	現状値	11,545	1,639	556	6,970	2,936	1,178
平成52(2040)年	パターン1	8,086 (-29.9)	1,014 (-38.1)	344 (-38.1)	4,118 (-40.9)	2,954 (0.7)	780 (-33.7)
	シミュレーション1	8,160 (-29.3)	1,161 (-29.1)	393 (-29.3)	4,045 (-41.9)	2,954 (0.7)	830 (-29.5)
	シミュレーション2	10,123 (-12.3)	1,526 (-6.8)	509 (-8.4)	5,342 (-23.3)	3,255 (-10.9)	1,038 (-11.8)

Ⅲ 将来の人口展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望する。

■ 1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

本町の人口は、昭和 30（1955）年の自衛隊の駐屯により急増し、昭和 33（1958）年のピーク時には、19,182 人（住民登録調査 12/1 現在）となりました。以降は現在まで人口減少が続いており、住民基本台帳をみても、年々、人口減少数は増加しており、自然動態、社会動態ともに減少基調をとる本格的な人口減少時代に入っています。

自然増減については、出生数が減少する一方で、死亡数は増加し続けており、平成 21（2009）年以降は死亡数が出生数を上回る自然減に転じている。合計特殊出生率は全国平均及び全道平均を上回るものの、国の長期ビジョンにおいて示された国民希望出生率（1.8）や、人口置換水準（2.07）には及んでいない。

社会増減については、平成 6（1994）年、平成 23（2011）年にそれぞれ上富良野自衛隊駐屯地に部隊新編により、人口が一時増加しましたが、それ以外は減少し続けています。

将来人口推計について、社人研推計によると、本町では平成 22（2010）年に 11,545 人であった人口は平成 52（2040）年には 8,086 人まで減少することが見込まれている。

本町の将来人口には、自然増減よりも社会増減のほうが影響度が高いと分析されるもの、人口構造の高齢化を抑制する面からも、自然動態と社会動態の両面から対策を講じながら、互いの効果を高めていくことが求められる。

(2) 目指すべき将来の方向

人口減少への対策は、次の二つの方向性が考えられる。

国の長期ビジョンが指摘するように、一つ目は出生率の向上により人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図るものであり、二つ目は、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図るものである。

本町の人口の現状分析を踏まえると、将来的にわたって安定的な人口規模の確保と人口構造の若返りを図る必要があることから、自然増・社会増に係る施策を同時並行かつ相乗的に進めることが重要である。

こうしたことから、人口減少を克服し、活力ある上富良野町を今後も維持するため、本町が目指すべき将来の方向として、次の3つの基本的視点を定めることとする。

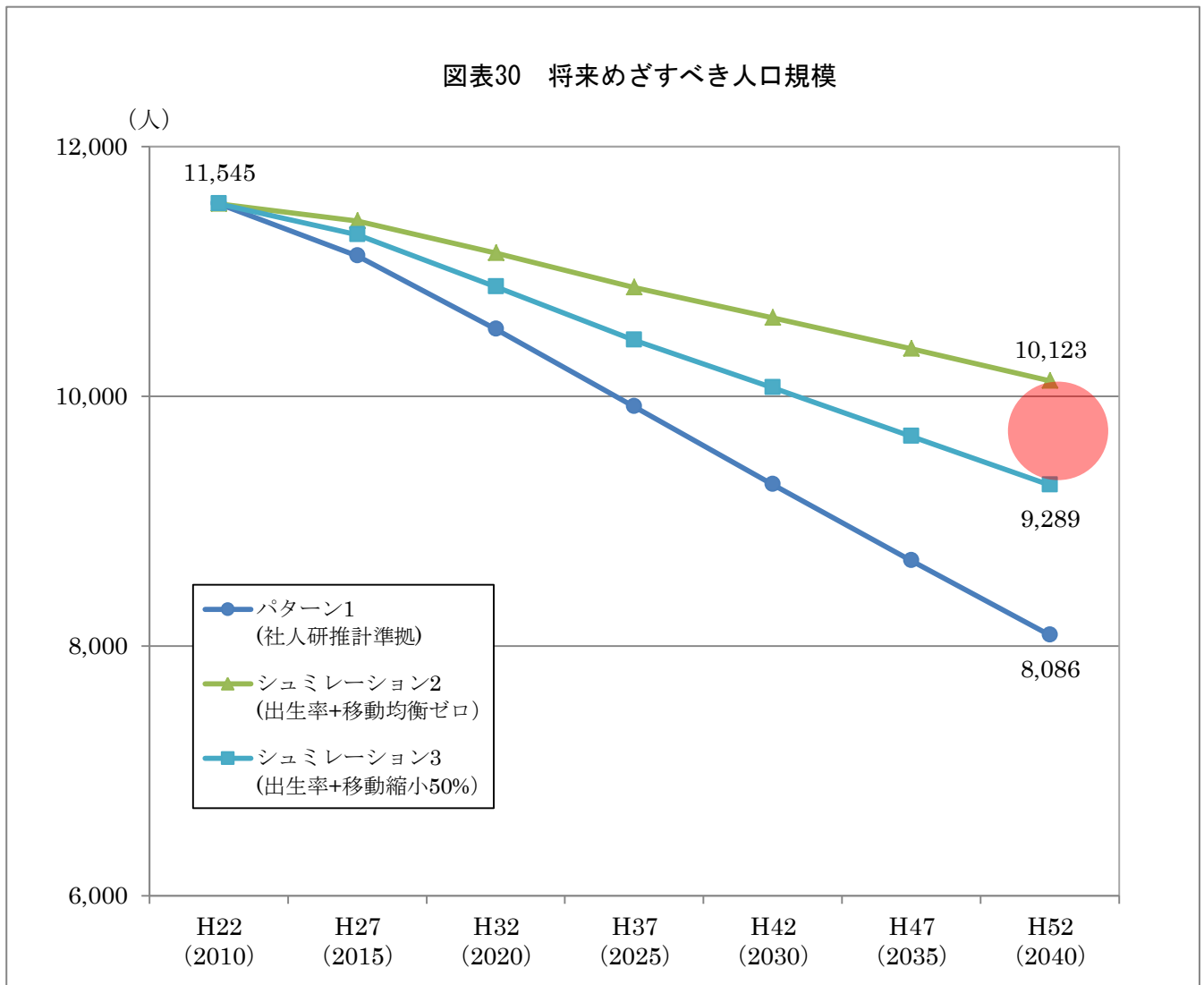
- ① 若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望実現。
- ② 人口流出に歯止めをかける。
- ③ 人口減少・超高齢化社会など時代を見据えたまちを構築する。

■ 2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析を考慮し、本町が将来目指すべき将来人口規模を展望します。

◆ 長期的目標：平成 52（2040）年

1 万人程度を確保

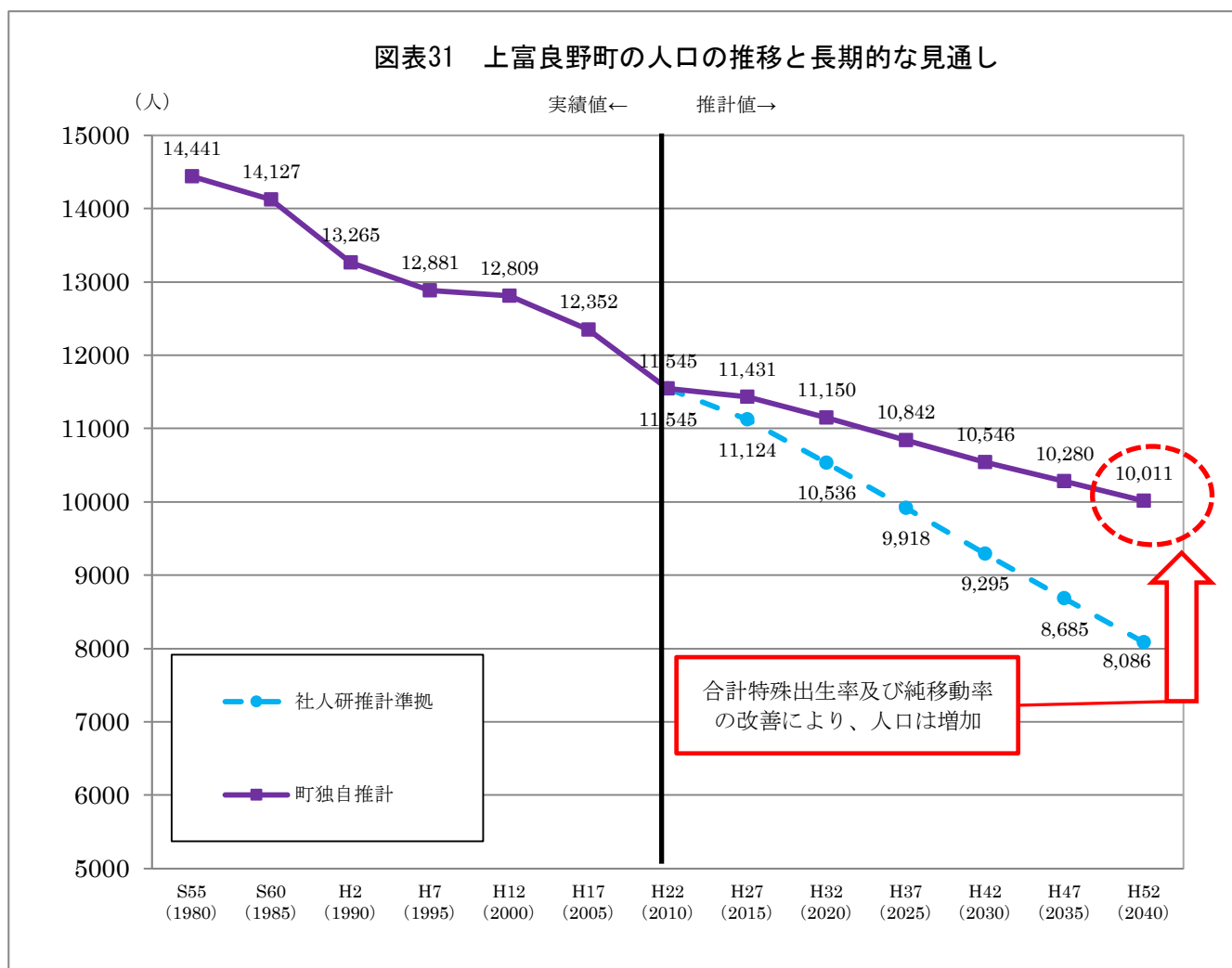


(1) 町の人口の推移と長期的な見通し

合計特殊出生率を現在の1.66から、国の長期ビジョンに基づき、町独自に社人研推計準拠を基本に、段階的に平成32(2020)年に1.70、平成37(2025)年に1.80、平成42(2030)年に1.95、平成47(2035)年以降に人口置換水準(人口を一定に保てる水準2.07)を達成すると仮定します。

また、純移動の減少率について、社人研推計の約2割程度まで圧縮すると仮定します。

このように合計特殊出生率と純移動率を改善することにより、社人研推計と比較して、1,925人の増加が見込まれ、1万人程度の人口となります。



・町独自推計の年齢3区分人口

(単位: 人)

区分	H22年 (2010)	H27年 (2015)	H32年 (2020)	H37年 (2025)	H42年 (2030)	H47年 (2035)	H52年 (2040)
町独自推計	11,545	11,431	11,150	10,842	10,546	10,280	10,011
年少人口 (0~14歳)	1,639	1,547	1,441	1,341	1,355	1,424	1,490
生産年齢人口 (15~64歳)	6,970	6,551	6,261	6,091	5,857	5,569	5,298
老年人口 (65歳以上)	2,936	3,334	3,448	3,410	3,333	3,287	3,223

・町独自推計の年齢3区分人口割合

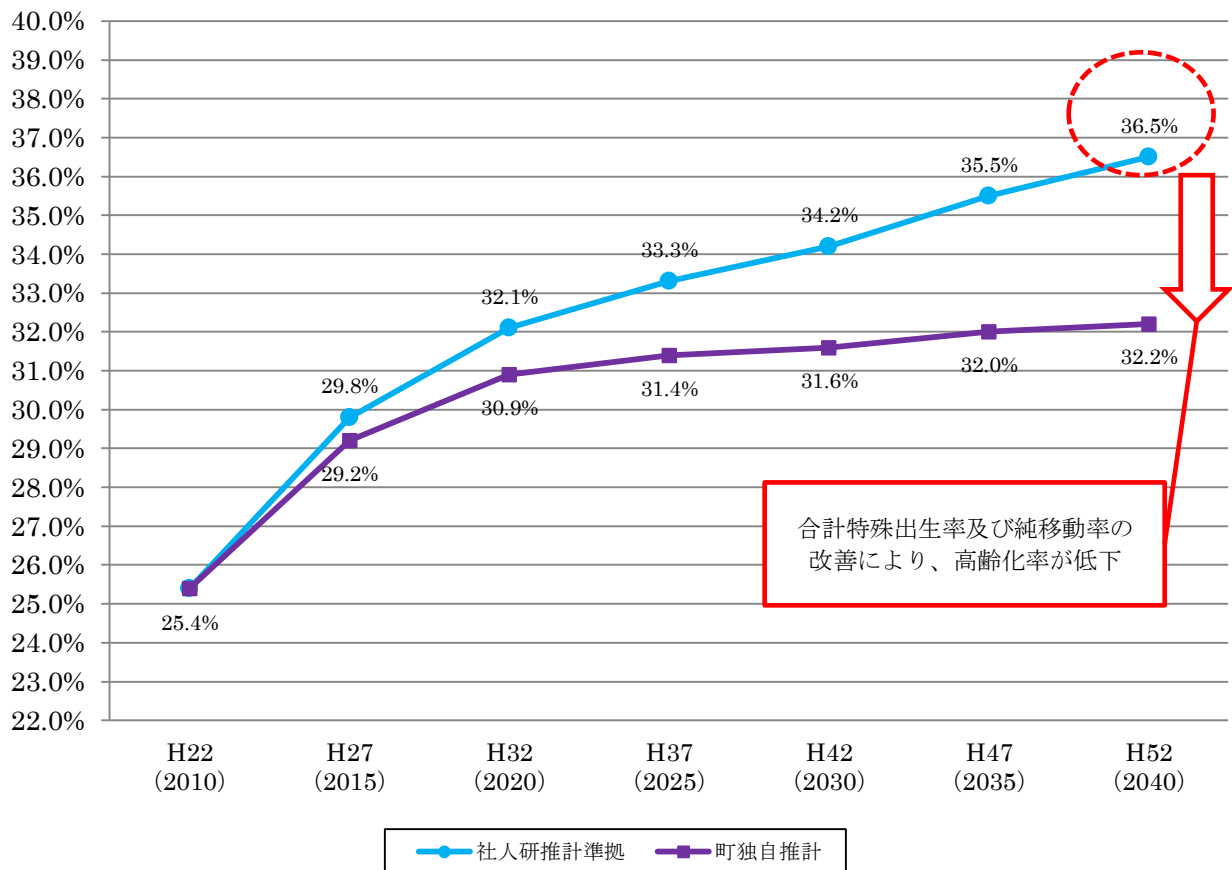
(単位：%)

区 分	H22年 (2010)	H27年 (2015)	H32年 (2020)	H37年 (2025)	H42年 (2030)	H47年 (2035)	H52年 (2040)
年少人口 (0～14歳)	14.2	13.5	12.9	12.4	12.9	13.8	14.9
生産年齢人口 (15～64歳)	60.4	57.3	56.2	56.2	55.5	54.2	52.9
老年人口 (65歳以上)	25.4	29.2	30.9	31.4	31.6	32.0	32.2

(2) 町の高齢化率の推移と長期的な見通し

社人研の推計によると、本町の高齢化率（65歳以上人口比率）は、平成52（2040）年には36.5%まで上昇する見通しですが、本町の施策の効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動数が改善されれば、平成52（2040）年に32.2%まで低減されると見込まれる。

図表32 町の高齢化率の推移と長期的な見通し





《ご自由にお持ちください》

パブリックコメント実施中

～皆様のご意見を
お寄せください～

募集期間

平成 27 年 12 月 25 日（金）

～平成 28 年 1 月 24 日（日）

任意の様式に、総合戦略案に対するご意見のほか、住所・氏名・電話番号を記入してください。また、提出の際は役場窓口にご持参いただくか、郵送、FAX、電子メール、町民ポスト等をご利用下さい。

（総務課 企画財政班 45-6980）

かみふらの

総合戦略

— 上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略 —

（案）

北海道上富良野町

目次

1	総合戦略策定の趣旨	1
	(1) 目的及び位置付け	
	(2) 上富良野町第5次総合計画等との関係	
	(3) 計画期間	
2	上富良野町の将来像	2
3	施策目標設定と施策検証の枠組み	2
4	今後の施策の方向性	3
	(1) 基本的な視点	
	(2) 4つの基本目標、政策5原則	
5	基本目標	5
	(1) 安定した雇用を確保・創出する	
	(2) 新しいひとの流れをつくる	
	(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
	(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
6	講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策	7
	(1) 安定した雇用を確保・創出する	
	(2) 新しいひとの流れをつくる	
	(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
	(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	

■ 1 総合戦略策定の趣旨

(1) 目的及び位置付け

上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「上富良野町総合戦略」という。）は、上富良野町が次世代に向けて更なる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちづくりを目的として、上富良野町人口ビジョンにおいて提示する上富良野町の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定により、上富良野町における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むため、平成 27 年度（2015 年）を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

(2) 上富良野町第 5 次総合計画等との関係

上富良野町第 5 次総合計画（計画期間：平成 21 年度～30 年度）（以下「第 5 次総計」という。）は、町の最上位の計画に位置付けられ、町民と行政による「協働」のまちづくりを進めるうえでの指針として策定されているもので、本町のすべての施策は、第 5 次総計に基づいて実施されています。

第 5 次総計は、基本構想で定めた「5 つの暮らし」の実現に向けて、基本計画において各施策の方向性を示し、その進捗よく状況を客観的に判断していくために、指標を設定し数値目標を定めています。また、中間年である平成 25 年度には、今後の方向性について「基本計画見直しに伴う評価等一覧」を作成し、この 5 年間における町民意識の変化を把握するため「町民アンケート」を実施したところであり、「基本計画全体としては、おおむね着実な推進が図られており、引き続き計画的な推進に努める。」こととしております。

その経過を踏まえ、上富良野町総合戦略策定にあたっては、第 5 次総計及び各個別計画から施策や事業を抽出することを基本として、国・北海道の施策動向等を注視したうえで見直しや加筆等を行うことで、取りまとめたものです。

(3) 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年の計画とします。

■ 2 上富良野町の将来像

私たちが生まれ、育ち、そして暮らしている上富良野町を将来にわたり住み続けたいと思えるまちにしたいとの思いはすべての町民の共有の願いです。

また、上富良野町の活力ある将来を確保していくためには、このまちを訪れる多くの人たちが、魅力を感じ、住みたいと思うまちをつくることが重要となります。

これからの上富良野町を担う次世代のために、直面する厳しい状況に力を合わせて立ち向かい、住みたい、住み続けたいと思える上富良野町をつくっていくことが、今を生きる私たちが果たすべき重要な役割です。

上富良野町第5次総合計画である「町民が主体」であること、「個人と人権を尊重」すること、「相互に補完」し合うこと、「自主自立」の気概をもつこと、「未来志向」であること、これらをまちづくりの基本理念として、これまでの取り組み、成果を引き継ぎながら、「町民の暮らし本位」の考えに立って、「四季彩のまち かみふらの 風土に映える暮らしのガイドライン」を将来像と定め、「安心・安全」「活力と賑わい」「健康長寿・生涯現役」の実現を目指していきます。

町の将来人口の展望

2040年に1万人程度の人口を確保

将来展望人口 2040年1万人程度の確保を目指し、持続可能なまちづくりに向け、若者の人口流出を抑制するとともに、高齢者が安心な暮らしを支えながら、定住・交流人口の増加を図っていきます。

■ 3 施策目標設定と施策検証の枠組み

施策の基本目標については、上富良野町人口ビジョンを踏まえ、国の総合戦略における政策4分野ごとに、実現すべき成果を重視した数値目標を設定します。

国の政策分野ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を毎年、外部有識者等の参画により検証し、町民や外部有識者の意見を反映させながらPDCAサイクルを実施し、上富良野町総合戦略に記載された事業が適切に実行されるよう進行管理を行っていきます。

同時に柔軟な事業の追加、変更等の計画改訂を実施し、状況の変化に対応していきます。

※重要業績評価指標（KPI）：Kei Performance Indicatorの略称

事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

■ 4 今後の施策の方向性

(1) 基本的な視点

上富良野町総合戦略の策定にあたっては、上富良野町人口ビジョンを踏まえ、次の3つを基本的視点とします。

① 若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する。

若い世代が上富良野町で安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる社会を実現する。

② 人口流出に歯止めをかける。

上富良野町に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる環境を実現する。

富良野圏域の自治体との連携を図り、住みたい、住み続けられる広域圏域を形成する。

③ 人口減少・超高齢化社会など時代を見据えたまちを構築する。

人口の長期的な展望を踏まえて、機能的・効率的で持続可能な社会基盤を構築する。

地域社会を構築する人々が共に支えあい、安全で、安心して住み続けられる社会を実現する。

(2) 4つの基本目標、政策5原則

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、4つの基本目標を設定し、上富良野町における様々な政策による効果を集約し、人口減少と地域経済縮小の克服に向け、まち・ひと・しごと創生と、その好循環の確立を目指します。

<基本目標>

- ① 安定した雇用の確保・創出する
- ② 新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

また、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を十分に踏まえ、関連する各施策を展開していきます。

<政策5原則>

- ① 自立性
構造的な問題に対処し、町・民間事業者・個人等の自立につながるような施策とする。

- ② 将来性
町を構成するすべての主体が、自主的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策とする。
- ③ 地域性
客観的データに基づく実状分析や将来予測を行い、本町の実態に合った施策を支援する。
- ④ 直接性
限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策とする。
- ⑤ 結果重視
PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、効果を検証し、必要な改善等を実施する。

■ 5 基本目標

国の総合戦略が定める政策分野を勘案し、上富良野町の実情に合わせた4つの政策分野を設定するとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標を設定します。

また、本町の人口ビジョンからは、陸上自衛隊上富良野駐屯地における部隊の編制などによって大きく影響を受ける状況にあることから、引き続き駐屯地の規模拡充要望行動の取り組みを進めます。

(1) 安定した雇用を確保・創出する

上富良野町人口ビジョンでは、本町の人口移動の状況について、高校卒業に伴う大学等進学又は就職によるものと推察される転出者数が、大学卒業後に本町へ転入する数を上回っており、学校卒業後における本町での雇用の場所が、十分に確保されていないことが推察されます。

そこで、本町においては、様々な角度から産業振興による新たな雇用を創出し、町外からの新たな人の流れを生み出すことで「しごと」と「ひと」の好循環を作りだし、持続可能な「まち」の活性化を図っていきます。

数値目標	基準値	目標値
就業者率	82.9% (H26年度)	87.4% (H31年度)

(2) 新しいひとの流れをつくる

国の総合戦略では、地方への人口流入を促し、移住・定住につなげていくことに期待していますが、本町においては、旭川市・札幌市への転出が多い現状の中で、その逆の流れを作り出し、さらに移住・定住につなげていくことは容易なことではありません。

本町においては、年間65万以上の入込みがある「観光」としての強みを生かし、国内外から新たな人を呼び込み、「まち」の賑わいを創出するとともに、併せて本町を訪れたいと思った人、あるいは既に訪れた人が、町に対して好印象を抱くような「おもてなし」が行き届いた魅力的なまちの実現を目指します。また、数多くの地域資源を生かし、本町への人の流れをつくり出すとともに、将来的な移住・定住につなげていきます。

数値目標	基準値	目標値
交流人口（観光入込客数）	653千人 (H26年度)	900千人 (H31年度)

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町の合計特殊出生率は、全道的には上位のレベルにあるものの、子育て世代の核家族化や共働きの増加などの変化に対応して、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、きめ細やかな対応が求められています。次世代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、出産や育児にかかる負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。

また、子どもたちが安全に学校生活を送るための学校施設などの学習環境や通学環境の充実をはじめ、放課後においても子ども達が安心して過ごせる居場所が求められています。

未来を担う子どもたちが豊かな社会性と優れた創造性を養い、時代の変化に的確に対応できる人間として育つよう、より良い環境の整備を目指します。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.66 人 (H26 年度)	1.7 (H31 年度)

(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

町民が安心して心豊かに暮らしていける地域をつくるため、高齢者や障がい者、交通弱者などへの支援や防災対策などの地域課題に対して、協働のまちづくりを推進しながら各種施策を展開していくこととあわせて、安心・安全な住民生活を支えるインフラ整備を図っていきます。

また、持続可能な圏域づくりを進めるため、北海道・近隣市町村との連携により、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進します。

数値目標	基準値	目標値
健康寿命の延伸	男 71.19 年 女 74.21 年 (H26 年度)	1 歳以上延伸 (H31 年度)

■ 6 講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策等

基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向や、具体的な施策を定め、また、各施策における重要業績評価指標（KPI）を設定します。

（1）安定した雇用を確保・創出する

《基本的方向と具体的な施策と重要事業業績指標（KPI）》

① 本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

雇用機会の不足から働き盛りの労働人口が流出しています。きめ細やかなサポートによる優良企業の誘致と既存企業の規模拡大を推進するとともに、地元事業者の新規事業への進出や町民の起業を促し、新規開業者等への支援を行います。

- 企業振興措置条例に基づく支援
- 新規開業・起業等に対する支援など

項目	基準値	重要業績評価指標（KPI）
立地企業に対する支援件数	2件（H26年度）	3件（H31年度）
新規開業等に対する支援件数	1件（H26年度）	2件（H31年度）

② 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

農業・商工業・観光業その他に携わる若者世代の学習・交流の場を設けることにより、同世代が相互理解して異業種間交流が自発的に行われることなど、各産業が有機的に融合して地域産業が発展することを目指します。

また、各産業の担い手をサポートし、安定的な経営手法やマーケティングの向上を目指します。

- 人材育成アカデミーの開設、次の世代の町づくりを担う人材育成に対する支援
- 異業種交流間のネットワーク構築に対する支援など

項目	基準値	重要業績評価指標（KPI）
人材育成アカデミーの開催回数	3回（H26年度）	3回（H31年度）
人材育成アカデミー参加者数	30人（H26年度）	50人（H31年度）

③ 足腰の強い農業を目指した、新たな担い手育成と地域農業を支える体制づくり

農業は、本町の基幹産業であり、優良な農業生産基地として、その機能を発揮していくため、将来の担い手の育成や農業従事者の確保が必要です。

時代の要請や地域の実態に即した対策を図るとともに、経営体の労力の負担軽減による持続可能な農業経営に繋げるため、地域農業を支える体制づくりを進めます。

- 農業後継者、担い手育成に対する支援
- 慢性的な生産現場の労働力不足解消を図るため、コントラクターやTMRセンターの設置等に対する支援
- 農作業の外部化を図るため地域農業の支援システムづくりに対する支援など

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
新規就農者数	—	3人 (H31年度)
中核的担い手農業者数率	61% (H26年度)	66% (H31年度)

※コントラクター：農作業受託組織

TMR (Total Mixed Ration) センター：サイレージ、とうもろこしなどの飼料、ミネラル等を混ぜ合わせることにより、牛に必要な栄養素を全て含んだ完全飼料を構成員に供給するしくみ

(2) 新しいひとの流れをつくる

《基本的方向と具体的な施策と重要事業業績指標（KPI）》

① 地域の魅力を満喫する産業環境づくり

本町には観光客の様々な価値や期待に応えられるだけの多様な観光資源が存在しており、その観光資源の特徴や立地特性などからターゲットを明確にした旅行商品を創り、地元が認識していなかった地域資源の再発見やブラッシュアップ（技術や能力にさらに磨きをかけること）を図り、観光入込客数の増加や観光消費額の増加を目指します。

また、観光客に満足してもらうための観光情報の効果的な取りまとめと情報発信、町全体で観光客をおもてなす気運の醸成や郷土愛の醸成を図り、訪れた観光客がまた訪れたいくなるような観光地域づくりを目指します。

- 旅行商品（体験観光、滞在型観光、周遊型観光など）づくりに対する支援
- 無料公衆無線 LAN の整備、観光スポット等の整備に対する支援
- 観光情報の収集、情報発信に対する支援
- 地元農産物を活用した 6 次産業化の推進など

項目	基準値	重要業績評価指標（KPI）
日帰り観光客数	620 千人（H26 年度）	820 千人（H31 年度）
宿泊観光客数	73 千人（H26 年度）	80 千人（H31 年度）
外国人宿泊人数	4,200 人（H26 年度）	8,000 人（H31 年度）
観光情報サイトアクセス件数	—	18,000 件（H31 年度）

② 豊かで自然を実感できるまちづくり活動

十勝岳山麓ジオパーク構想について、平成 29 年度の日本ジオパーク申請認定に向け、美瑛町とともに活動を推進します。

多くの住民にジオパークについて理解を深めていただき、地域全体でボトムアップ型（色々な意見を出し合い物事を決めて広めていく事）のジオパーク活動を推進する事で、ジオを一つのテーマとした住民の地域活動の醸成や連携を図り、地域活動の活性化を図るとともに、町外からの来訪者へ「ジオパーク」の魅力を発信し、交流人口の増加を目指します。

- 講演会の開催
- ジオサイトの選定、ジオツアーの企画運営等に関する支援
- ジオガイドの育成、地域住民自らが運営できる体制づくりに対する支援など

項目	基準値	重要業績評価指標（KPI）
町内の関係団体の協議会加入数	—	50%以上（H31 年度）

③ 定住・移住の促進

国の総合戦略では、東京圏への一極集中を是正し地方への新しい人の流れをつくるとして、地方移住を推進し、生活面の情報のみならず、求人情報も含めた地方移住に必要となる情報の一元的な情報提供システム「全国移住ナビ」の整備を進めています。

こうしたシステム等を活用しつつ、本町への移住・定住に関心がある人に対し、「ワンストップ窓口」を継続させるとともに、北海道移住フェアや、個別相談会、その他大都市圏で行われるイベント等を通じて、より広い範囲で本町の魅力についてPR活動を推進します。

移住者の受け入れにあたっては、その住宅環境の確保・提供が必要なことから、移住準備に向けた一時的な住宅の提供をはじめ、空き地・空き家の活用や、転勤などにより町を離れる方が将来、定住につながるような、住宅支援策を推進します。

- 提供情報の拡充・提供に対する支援
- 北海道移住フェアへの参加、東京圏との交流事業、情報発信に対する支援
- 移住希望者などへの住宅提供、お試し暮らし住宅の推進
- 定住につながる住宅リフォーム等に対する支援など

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
移住相談件数	50 件 (H26 年度)	100 件 (H31 年度)

④ まちの魅力が集積された賑わいの拠点づくり

本町の特産物や観光資源を生かして“ひと”を呼び、地域に“しごと”を生み出す複合的機能を有する拠点づくり構想の推進を図っていきます。

また、本町の特色を活かしたスポーツイベントの創設等を進め、スポーツ振興、スポーツ観戦者やイベントの参加者と観光との融合を図り、地域におけるスポーツの活性化とともに、スポーツを観光資源とした地域の活性化と交流人口の増加を図ります。

- 複合的機能を有する拠点づくり構想の推進
- 本町の特色を活かしたスポーツイベントの創設に対する支援など

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
各種イベント参加者数	250 人 (H26 年度)	450 人 (H31 年度)

⑤ 基地との共生のまちづくり

本町に駐屯地が存在することによる影響は、関連する商工業者の雇用、就業人口及び出生率の比率の上でも大きなウェイトを占めており、将来予測人口を図る上でも、重要な要素となります。

そのためには、現駐屯地等の現状規模堅持はもとより、さらなる拡充に向けた取り組みについて、引き続き推進します。

○駐屯地及び演習場の規模堅持・拡充に向けた取り組みに対する支援など

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《基本的方向と具体的な施策と重要事業業績指標（KPI）》

① 結婚・妊娠・出産・子育て支援と教育の充実

結婚後の安定した生活基盤を確保できる雇用環境づくりや、結婚を希望する者同士の出会いの場を確保する活動を推進します。

若い世代が希望どおりに結婚し子どもを持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。また、時代を担う子供たちを育成するため、社会環境の変化や様々な教育課題に的確に対応した取り組みを進めます。

- 結婚を希望する者同士の出会いに対する支援
- 母子保健の充実・医療の確保に対する支援
- 乳幼児期の各種予防接種費用に対する支援
- 包括的な妊娠・出産・子育て支援に対する支援事業の構築など

項目	基準値	重要業績評価指標（KPI）
出会いの機会の参加者数	60人（H26年度）	80人（H31年度）
妊婦一般検診の受診率・妊婦相談率	100%（H26年度）	100%（H31年度）
全出生数中の低出生体重児の割合の減少	4.9%（H26年度）	減少（H31年度）
全乳幼児及びその保護者へ健診・相談・健康学習を行った割合	100%（H26年度）	100%（H31年度）

② 子どもの成長を中心に、家族のライフスタイルの中で子育てを支える体制づくり

特に子育て世帯については、共働きやひとり親世帯など、子育て世帯の核家族化や生活環境が多様化しています。それぞれの子育て家庭に合ったきめ細かな対応ができるよう、サービスの向上と、その体制づくりを進めます。

さらに、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保でき、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活（ワーク・ライフ・バランス）の実現の推進をしていきます。

- 家庭での子育て力向上に対する支援
- 保育・子育て支援サービスに対する支援
- 子育て親同志の情報交換・交流企画の充実に対する支援
- 高等教育、専門教育の希望に対する支援
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現の推進など

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
子育て支援事業を通じた子育て家庭との面接	100% (H26 年度)	100% (H31 年度)
教育保育利用待機児童	0 人 (H26 年度)	0 人 (H31 年度)
一時預かり事業年間利用延べ人数	65 人 (H26 年度)	400 人 (H31 年度)
子育てネットワークの拡充	80 人 (H26 年度)	90 人 (H31 年度)
子育て支援センター年間延べ利用人数	9,087 人 (H26 年度)	10,000 人 (H31 年度)

③ 確かな学力と豊かな心を育む学習環境づくり

共働き家庭の増加などから、放課後において子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保するとともに、スポーツや交流活動などを通じ児童の健全な育成と学習の推進を図ります。

○放課後児童対策と安全な居場所づくりに対する支援など

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
放課後事業希望者登録率	100% (H26 年度)	100% (H31 年度)

(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

《基本的方向と具体的な施策と重要事業業績指標（KPI）》

① 安心・安全な日常生活を支える生活基盤、親しみやすい身近な空間づくり

安心・安全、更には快適な日常生活を支える基盤として、道路・橋梁・上下水道・公園などといった社会資本の整備（改修を含む。）と、それらの維持管理を図ります。

- 生活道路の整備、町道の維持管理の適正化に対する支援
- 橋梁の点検及び年次的な修繕計画の策定に対する支援
- 水道水供給施設・下水道処理施設の適正な維持管理・長寿命化に対する支援
- 日の出総合公園整備、公園・緑地の有効活用等に対する支援など

項目	基準値	重要業績評価指標（KPI）
修繕必要橋梁数	29 橋（H26 年度）	14 橋（H31 年度）
水洗化率	91.3%（H26 年度）	92.0%（H31 年度）
日の出公園利用者数	53,374 人（H26 年度）	80,000 人（H31 年度）
身近な公園等整備	91.7%（H26 年度）	95%（H31 年度）

② 公共交通の利便性の確保

高齢者及び障害者等の移動交通手段として、予約型乗合タクシーを運行し、生活支援や引きこもり解消を図るなど、交通弱者に対応した安心な町づくりを推進します。また、利便性が図れるように実態把握を行い、随時、見直し検討をしていきます。

- 予約型乗合タクシー運行に対する支援など

項目	基準値	重要業績評価指標（KPI）
予約型乗合タクシー利用延人数	10,163 人（H26 年度）	15,000 人（H31 年度）

③ 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

誰もが、生涯学習に取り組む機会を得られるよう、幅広く選択性のある学習メニューと情報発信を充実します。

また、身近で快適にスポーツやレクリエーション、文化活動など、様々な生涯学習に取り組めるよう、社会教育総合センターや公民館、図書館など生涯学習施設を適切に維持・運営します。

さらに、平成 23 年 8 月より地域連携協定を締結している北海道科学大学との連携の取り組みの推進を図っていきます。

- 学習体制の充実に対する支援
- スポーツ・レクリエーションを通じた健康・コミュニケーションづくりに対する支援など
- 地域連携協定に基づく北海道科学大学との取り組みの推進など

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
生涯学習講座の年間実施回数	20 回 (H26 年度)	20 回 (H31 年度)
生涯学習施設の年間利用者数	250,226 人 (H26 年度)	251,300 人 (H31 年度)
図書館図書貸出数(住民一人当たり)	4.9 冊 (H26 年度)	6 冊 (H31 年度)

④ みんなで進める健康のまちづくり

平成 26 年 2 月に、「健康づくり推進のまち」宣言をし、自らの健康は自らつくることを基本に、様々な活動を通して健康長寿のまちを目指しています。

各種健診を通じて、健康的な生活習慣の理解を深め、心と体の健康づくりを進めます。

また、身近な医療機関として中心的な役割を担う町立病院の機能の充実と安定経営に努めます。

- 健康や医療に関する情報を活用した効果的・効率的な保健事業の実施に対する支援
- 健康相談・保健指導、健康診査等体制、感染症予防対策の充実に対する支援
- 保健・教育・産業分野の連携による食育の推進に対する支援
- こころの健康づくりに対する支援
- 小児及び高齢者の定期予防接種・任意予防接種に対する支援
- 地域医療病院としての体制の充実・経営の効率化に対する支援など

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
特定健診受診率	70.0% (H26 年度)	70.0% (H31 年度)
保健指導実施率	80.0% (H26 年度)	80.0% (H31 年度)
がん検診受診率	29.4% (H26 年度)	31.4% (H31 年度)
かみふっ子健診・若年者健診	47.4% (H26 年度)	60.0% (H31 年度)
3 大生活習慣病による死亡者数の割合	55.8% (H26 年度)	減少 (H31 年度)
定期・任意予防接種の接種率	100%・50%以上 (H26 年度)	100%・50%以上 (H31 年度)

⑤ 高齢者や障がい者が安心して生活が送れる地域づくり

高齢者や障がい者など、日常生活に支障をきたすリスクをおった場合でも、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、介護や福祉サービスの充実を図るとともに、地域全体で支え合う仕組みづくりと体制の整備を進めます。

- 健康で生きがいのある暮らしの推進に対する支援
- 地域におけるケア体制の充実、介護保険サービスの充実に対する支援
- 権利擁護の推進、相談体制の強化に対する支援
- 自立と社会参加の促進に対する支援
- 福祉サービスの充実に対する支援
- 高齢者・障害者住宅のバリアフリー化に対する支援
- 元気な高齢者の活動の場の拡充・支援など

項目	基準値	重要業績評価指標（KPI）
介護を必要とする高齢者の割合	17.9%（H26年度）	15.2%（H31年度）
自宅で生活ができていない障がい者の割合	91.7%（H26年度）	上昇（H31年度）

⑥ みんなで進める協働のまちづくり

本格的な地方分権時代を向かえ、地域が抱えるさまざまな課題に対して、地域自らが主体的に対応していくことが必然の流れとなっています。これまで以上に町民と行政が地域情報を共有し、深い信頼関係を築きながら、協働のまちづくりをより一層推進します。

特に、自治会など地縁に基づく団体は、町民参画の身近な活動組織の一つとして、地域における重要な存在であることから、地域住民のつながりを強め活動の活性化に取り組みます。

- 協働のまちづくりの推進に対する支援
- 自主的なまちづくり活動に対する支援
- 住民会自治活動推進交付金・奨励補助金に対する支援
- ボランティア（各々が持ち合わせる能力を地域内に還元）活動の拡充支援など

項目	基準値	重要業績評価指標（KPI）
協働による事業数	3（H26年度）	4（H31年度）
地域づくり人材育成研修機会数	5（H26年度）	6（H31年度）
自治会加入世帯率	88.3%（H26年度）	92.0%（H31年度）

⑦ 地域間交流・地域間連携によるまちづくり

現在、国内における地域間交流は、本町の開拓の歴史である三重県津市と平成 9 年に友好都市提携を結び、交流を行ってきています。

行政・産業・青少年などさまざまな分野での交流が進められてきており、双方の経済的な発展等、成果のある民間・住民交流に発展させていく取組を進めます。

国外交流では、カナダのカムローズ市との間で昭和 60 年から友好都市提携を結び、交流事業を行い本年で 30 周年を迎え、国際的な視野を育むことや、国際性豊かな人材育成につながっています。今後も国際交流を進める中から、外国の生活文化などを学ぶ機会の充実とともに、町民活動として事業が推進されるよう草の根的な交流を進めます。

また、人口減少が避けられない中で、それぞれの地域・市町村が、相互に連携を図り、機能の分担・相互補完などにより効率的な自治体運営・地域振興策を進めていく必要があることから、特に近隣市町村と密接に連携を図っていきます。

- 国内友好都市（三重県津市）との交流事業の推進に対する支援
- 国際友好都市（カナダカムローズ市）との交流事業の推進に対する支援
- 富良野美瑛広域観光、富良野地域定住自立圏構想、富良野広域連合の取り組みに対する支援
- ふるさと納税制度を活用した交流連携の推進など

項目	基準値	重要業績評価指標（KPI）
国際交流事業延べ参加人数	79 人（H26 年度）	80 人（H31 年度）

⑧ 安心して暮らせる消防・防災体制の充実

災害の強いまちづくりを推進し、安心・安全を感じられる暮らしのために、自助・共助・公助の考えのもと、住民の防火、防災意識の高揚、応急手当の普及啓発、自主防災組織発展の推進、各防災機関との連携による訓練への取り組み、防災拠点となる消防庁舎、車両、装備の充実、救急救助体制の強化を図り、消防職員の資質の向上、技術の習得に励み、あらゆる災害等に対応出来る消防・防災体制を目指します。また、消防団の活動能力向上のため、装備の充実強化を図るとともに、魅力ある活動を推進し、消防団員確保並びに活性化に努めます。

本町は、活火山十勝岳の麓に位置しており、豊かな自然、観光資源などの恵みを受けているとともに、およそ 30 年周期での噴火と正面から向かい合って生活していかなければならないことから、過去の歴史を教訓として、日頃から噴火災害に対する防災力の向上を図るとともに、被災時の被害軽減策をはじめとした様々な取り組みを進めます。

- 地域防災力向上に対する支援
- 消防団の活動能力向上のための装備の充実、活性化に向けた団員確保に対する支援
- 災害発生時の避難行動、避難生活に対する支援
- 被災時の被害軽減に対する支援
- 火山砂防事業促進に向けた取り組みに対する支援
- 防災用備蓄品の整備など

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
心肺停止者の救命率の向上率	15% (H26 年度)	30% (H31 年度)
火災発生件数の減少率	8 件 (H26 年度)	5 件未満 (H31 年度)
火災による死傷者の減少率	9% (H26 年度)	0% (H31 年度)
防災訓練参加率の向上率	9.3% (H26 年度)	30.0% (H31 年度)
防災用備蓄品率の向上	0% (H26 年度)	100.0% (H31 年度)

